



国立大学法人

東京医科歯科大学

TOKYO MEDICAL AND DENTAL UNIVERSITY

法人番号 23

令和4年度自己点検・評価報告書

令和5年6月

国立大学法人

東京医科歯科大学

○大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名
国立大学法人東京医科歯科大学
- ② 所在地
湯島地区（本部所在地） 東京都文京区
駿河台地区 東京都千代田区
国府台地区 千葉県市川市
- ③ 役員の状況
学長：田中 雄二郎（令和2年4月1日～令和8年3月31日）
理事：6名
監事：2名（常勤1名、非常勤1名）
- ④ 学部等の構成
学 部：医学部、歯学部
研 究 科：医歯学総合研究科、保健衛生学研究科、
附置研究所：生体材料工学研究所※、難治疾患研究所※
※は、共同利用・共同研究拠点に認定された附置研究所を示す。
- ⑤ 学生数及び教職員数（令和4年5月1日現在）
学部学生：1,483名（14名）（ ）内は、留学生を内数で示す。
大学院生：1,468名（366名）
教 員 数：853名
職 員 数：2,078名

(2) 第4期中期目標・中期計画 前文

東京医科歯科大学は、「知と癒しの匠を創造し、人々の幸福に貢献する」という基本理念の下に、教育・研究・医療の充実と機能強化を図ってきた。令和10年に創立100周年を控える第4期中期目標・中期計画期間においては、本学は指定国立大学法人として臨床医学を基盤とする世界に冠たる医療系総合大学への飛躍を目指し、以下の重点目標を掲げる。

1) SDGs (Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標) 及び Society 5.0

(仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会) に象徴される現代社会の潮流を意識しつつ、医療系総合大学の特色と強みを活かして得られた教育・研究・臨床の成果を広く社会に還元することを第一の目標とする。

2) 先導的な医療を担うサイエンティフィック・クリニシャン (科学的な視点で診療ができる医療人) を育成する教育体系及び環境を整備するとともに、医学研究を先導し牽引するクリニシャン・サイエンティスト (臨床的な視点をもった研究者) の育成に挑戦する。

3) 「トランスレーショナル・リサーチ (橋渡し研究)」に焦点を当て、学内の研究と臨床の連携を促進させる。次世代医療に繋がる先進的かつ特色のある基礎・臨床研究を行い、世界屈指の「トータル・ヘルスケア」研究の拠点確立を目指す。

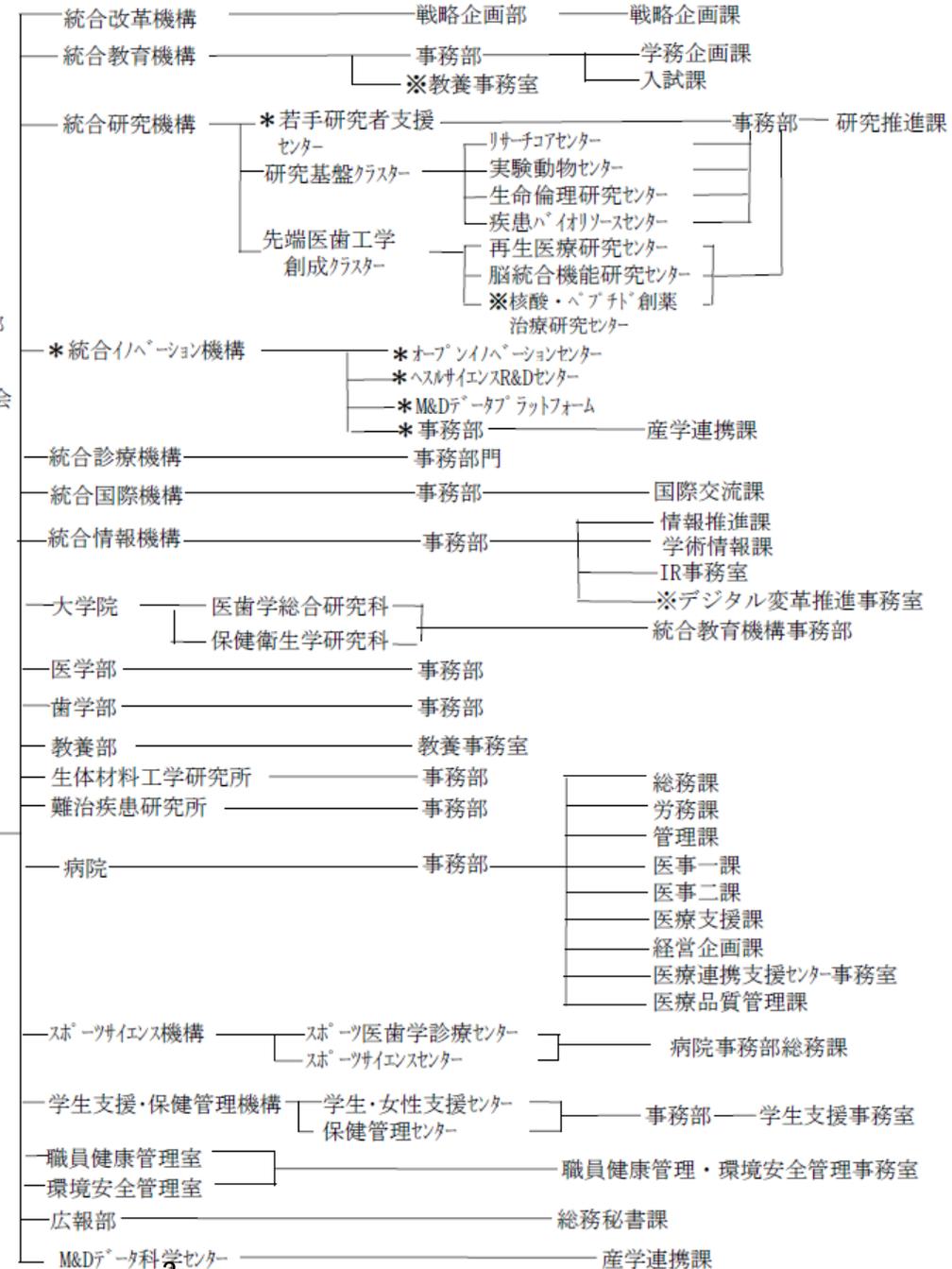
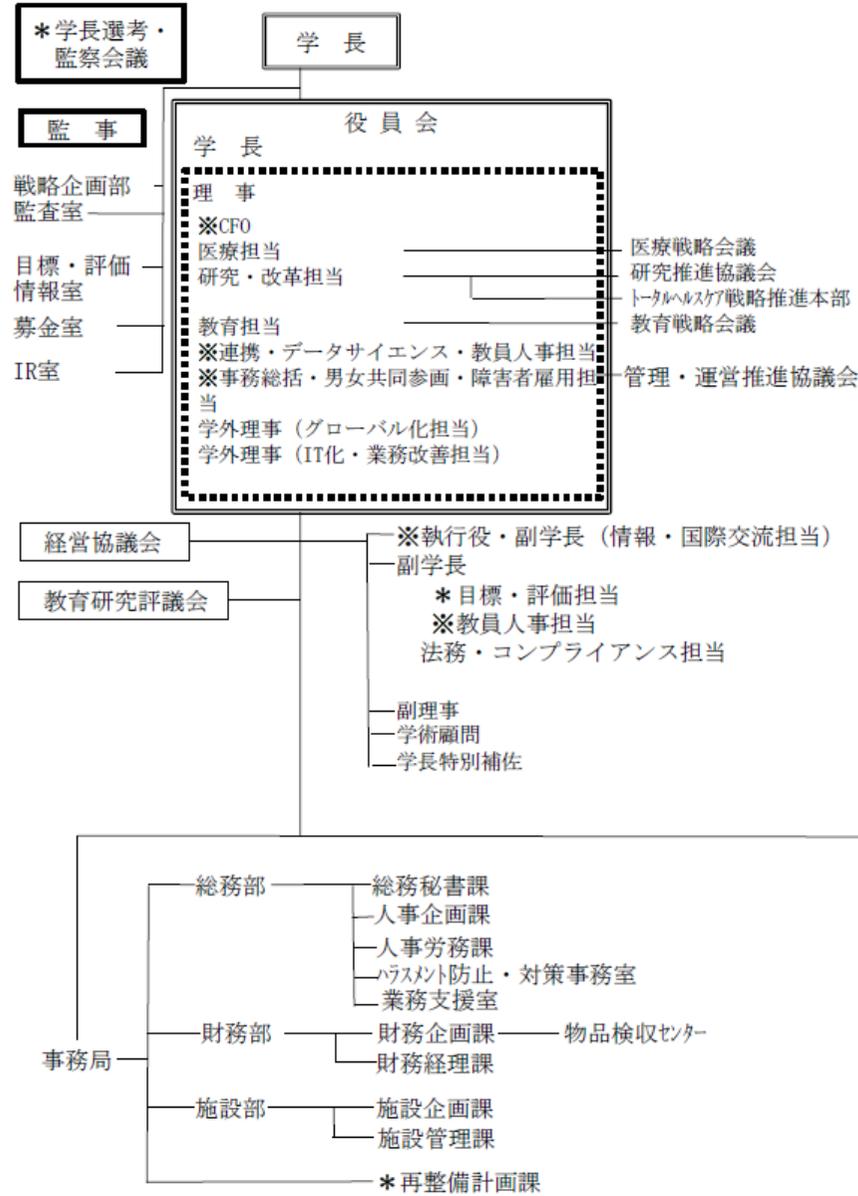
4) 新型コロナウイルス感染症への対応経験を活かし、パンデミック等の非常時の迅速かつ柔軟な医療及び先端的な研究を基盤とした平時の最高水準の診療の両立を可能とする強靱な医療体制を構築する。

5) 四大学連合 (東京医科歯科大学、東京外国語大学、東京工業大学、一橋大学) をはじめとした大学間連携及び産業界を含む官民連携を活かし、首都圏における医学教育・研究・臨床のネットワークを拡充する。そこに集約される叡智の成果を広く国内外に提供・発信するべく「トータル・ヘルスケア」拠点の機能を強化する。

6) 構成員が互いに「多様性と包摂性」を重視し、各自が多様な能力を高めつつ「自律と協調」を発揮することにより、構成員の総力を挙げて未来社会の創造に貢献する大学運営を行う。

【令和4年度】

令和5年3月31日時点



※は令和4年度に新たに設置した組織、役職等を示す。
*は令和4年度に変更した組織、役職等を示す。

○ 指定国立大学法人としての達成状況

(1) 人材育成・獲得

【卓越大学院生へのインセンティブ付与】

今年度は、「TMDU 卓越大学院生制度運営委員会」「TMDU 卓越大学院生制度選考委員会」において大学フェロシップ創設事業における採用審査を実施し、TMDU 卓越大学院生 I・II として大学院生を新たに 132 名採用した。TMDU 卓越大学院生制度運営委員会にはアドバイザーボードとして、他大学の教授（理事・副学長クラス）3 名が学外委員として参加している。

評価指標

第 4 期中期目標期間終了時目標値	5 名
令和 4 年度実績値	132 名

【大学発ベンチャー】

令和 4 年度は、大学発ベンチャーを対象として想定したストックオプションの受入に関する規則及び審査を行う新株予約権受入審査委員会の設置等の体制を整備した。同委員会では、ライセンス契約の対価として、生体材料工学研究所の教授のアイデアをもとに設立されたベンチャー企業「Prostork」から発行されるストックオプションの受入を行うことを決定した。このような取組の実施等により、令和 4 年度には大学発ベンチャーとして 3 社を設立、認定ベンチャーとして 2 社に称号を付与した。本学では、第 4 期中期目標期間以前より、延べ 19 社の大学発ベンチャー（うち認定ベンチャーは 9 社）を設立している。

評価指標

第 4 期中期目標期間終了時目標値	20 社
令和 4 年度実績値	5 社

(2) 研究力強化

【国際共著論文比率】

【Top10%論文（出版物）数】

「創生医学」「難病・希少疾患」「口腔科学」を「重点研究領域」として設定し、それぞれ第一線で活躍する研究者をトップダウンにより「指定研究者」として選定した。加えて、若手研究者中心にボトムアップで学内公募・選考した「公募研究者」も併せて構成員とする仕組みとした。このように、異分野融合研究や若手研究者育成を促進した結果、研究が進捗し、国際共著論文や被引用数の多い論文が増加した。

また、核酸医薬・ペプチド医薬関連の 3 つのフラッグシップ技術を活かすために「核酸・ペプチド創薬治療研究センター(TIDE)」を令和 3 年度に設立し、令和 4 年度に本格的に動き始めている。

これらの取組等の影響により、国際共著論文の令和 4 年度（直近 5 年の平均）は 25%（448 報）、被引用数 Top10%論文（出版物）数は 233 報（直近 5 年の平均）となり、2018 年度の 201 報と比して 1.16 倍となっている。なお、被引用数 Top10%論文（出版物）数の直近 2 年の値は Scival からの出力時期により、数値の変動が大きくなる傾向があるため、参考値となる。

※国際共著論文比率（直近 5 年の平均）

評価指標

第 4 期中期目標期間終了時目標値	30%
令和 4 年度実績値	25%

※Top10%論文（出版物）数（直近 5 年の平均）

評価指標

第 4 期中期目標期間終了時目標値	1.25 倍
令和 4 年度実績値	1.16 倍

【卓越大学の教員としてはばたく若手研究者】

令和4年度には、本学と同等以上の卓越大学へ教員として6名が転出した。

また、若手研究者を、先駆的・独創的な研究を実施する研究者（クリニシャン・サイエンティスト(CS)）に育成するための支援制度を確立したほか、文科省・JSTの博士後期課程支援事業である「卓越大学院生」からCS養成支援7名を選考、次世代研究者ユニット7名、新たなテニュアトラック准教授2名を採用した。

評価指標

第4期中期目標期間終了時目標値	25名
令和4年度実績値	6名

【ハブ海外協定校数】

※(3) 国際協働を参照

(3) 国際協働

【ハブ海外協定校】

令和4年度は、海外拠点の在り方を検討する場として「海外拠点の在り方検討会」を全4回開催し、海外拠点構想について検討を重ねた。今後は拠点候補校との連携を深化させるため、学生派遣の派遣先と拠点を関連づける等の工夫を実施していく。

評価指標

第4期中期目標期間終了時目標値	4大陸7校
令和4年度実績値	3大陸4校

【国際共著論文】

※(2) 研究力強化を参照

(4) 社会との連携

【民間資金収入】

特許・MTA、治験、資産活用、共同研究、寄附金、基金等、民間資金に関連する各項目で増収に向けた取組を実施し、令和4年度には、第4期中期目標期間終了時目標値である約34億円を達成した。民間資金収入の増収にあたり、特に、資産活用では、TMDU Innovation Park (TIP) や、駿河台地区・塔の山地区の資産貸付等の取組を行ったほか、今後の越中島地区の土地活用に向けて、令和4年度は事業協力者の公募・選定、基本協定書の締結を行った。

評価指標

第4期中期目標期間終了時目標値	22億円
令和4年度実績値	34億円

(5) ガバナンスの強化

【海外向けプレスリリース】

国際プレスリリースについて、令和4年度には37件実施し、第4期中期目標期間終了時目標値を初年度から超えている。また、科学プレスリリースのプラットフォームである EurekAlert!へ英文プレスリリースを投稿することにより、投稿後にメディアに掲載された件数は497件であった。

この他に、英語版研究紹介動画「Research Activities」を23本作成してYouTubeで公開するとともに、作成した動画を海外の研究者に向けてターゲティングメール10,000件×3回を利用して発信した。

評価指標

第4期中期目標期間終了時目標値	30件
令和4年度実績値	37件

(6) 財務基盤の強化

【基金の募金額】

平成23年度に設立した大学基金は、総額10.6億円（令和5年3月末時点）を超えており、順調に基金額を伸ばしている。なお、第4期中期目標・中期計画における評価指標の設定時には平成30年度までの基金累計額である2.8億円を基準額としていた。

平成30年度から現在までに基金額を大幅に増やすことができた要因として、新型コロナウイルス感染症に対して本学を挙げて対応を取ってきたこと（令和元年度寄附金額：約4,200万円、令和2年度寄付金額：約2億6,500万円）や、大学統合により本学への関心が高まったことが考えられる。

また、令和4年10月には、令和3年度から止まっていたクレジット決済を再開するとともに、令和4年11月からネットバンキングでの寄附金受入を開始するなど、寄附窓口を拡大した。加えて、令和4年12月は寄附強化月間として、寄附決済方法の拡大の周知にあたり、医科同窓会・歯科同窓会に会報誌への掲載依頼を行ったほか、過去の寄附者へメール送信や郵送を通して広く周知を行った。このような取組等により、令和4年度における寄付金額は約2億2,000万円であった。

評価指標

第4期中期目標期間終了時目標値	17億円
令和4年度実績値	10.6億円

○ 中期計画・評価指標における達成状況

中期計画 1-1 (1)

「創生医学」「難病・希少疾患」「口腔科学」「データサイエンス」等を「重点研究領域」として設定し、国内外の研究者との共同研究を含む先端的・先導的な研究を推進する。また、重点研究領域を含めた研究の方向性や研究成果等を評価・助言する「統合研究評価会議（仮称）」を令和4年度に設置し、PDSA（Plan-Do-Study-Act）サイクルとOODA（Observe-Orient-Decide-Act）ループを取り入れ、さらなる高次元の研究推進戦略を策定する。【指定国構想】

達成状況

【国際共著論文比率】（評価指標 1-1-1 関係） 進捗状況 III

【被引用数 Top10%出版物数】（評価指標 1-1-2 関係） 進捗状況 IV

「創生医学」「難病・希少疾患」「口腔科学」を「重点研究領域」として設定し、それぞれ第一線で活躍する研究者をトップダウンで決めた「指定研究者」に加えて若手研究者中心にボトムアップで学内公募・選考した「公募研究者」を構成員とする仕組みとした。このように、異分野融合研究や若手研究者育成を促進した結果、研究が進捗し国際共著論文や被引用数の多い論文が増加した。

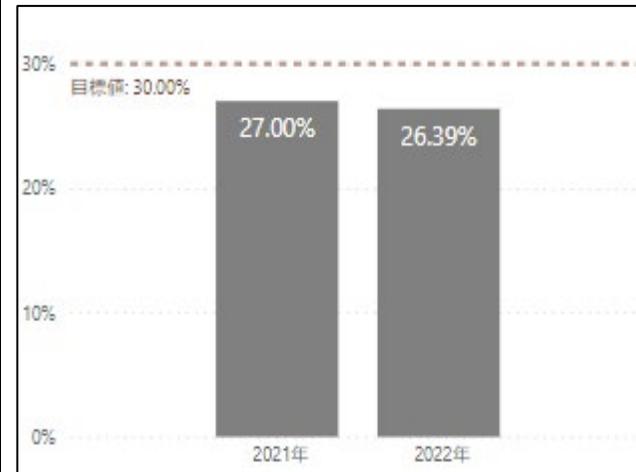
また、核酸医薬・ペプチド医薬関連の3つのフラッグシップ技術を活かすために「核酸・ペプチド創薬治療研究センター(TIDE)」を令和3年度に設立し、令和4年度に本格的に動き始めている。

これらの取組等の影響により、国際共著論文の令和4年度実績は26.39%（530報）、被引用数 Top10%論文（出版物）数は300報となり、それぞれ基準となる平成28年度から令和元年度実績（本学調べ）で国際共著論文は1.15倍、被引用数 Top10%論文（出版物）数は1.4倍となっている。なお、被引用数 Top10%論文（出版物）数の直近2年の値はScivalからの出力時期により、数値の変動が大きくなる傾向があるため、参考値となる。

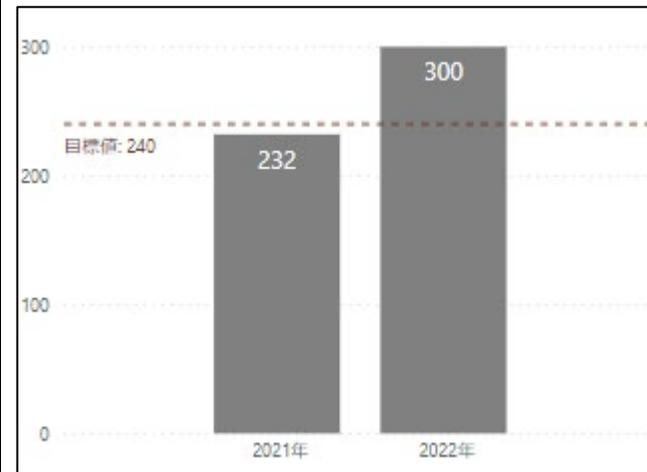
【統合研究評価会議（仮称）】（評価指標 1-1-3 関係） 進捗状況 II

本会議については東工大との統合後に改めて検討することとなった。

評価指標 1-1-1 に関する達成状況



評価指標 1-1-2 に関する達成状況



中期計画 1-2 (2)

クリニシャン・サイエンティスト育成のため、令和3年度に制定した卓越大学院生制度や育成教員制度を利用して、大学院からPI（Principal Investigator：独立研究室主宰者）までシームレスな育成システムを構築するとともに、令和3年度に設置したYISC（Young Investigator Support Center：若手研究者支援センター）を活用して、キャリアアップ支援、助成金申請支援、海外フェロースhipへの応募支援、メンター配置を行うなど、若手トップサイエンティストの育成を加速する。また、学内外のクリニシャン・サイエンティストのリクルート推進のために、柔軟な人員配置を行う教教分離の導入や、クロスアポイントメント制度などを積極的に活用するとともに、大学IR（Institutional Research：学内の様々なデータの収集・分析）機能を活用した客観的な指標に基づき、戦略的に教員人事を行う人事委員会の機能を高め、時代のニーズや未来予測に基づいた大胆かつ戦略的な教員の配置・登用を行う。

達成状況

【若手研究者の卓越大学・機関への輩出】（評価指標 1-2-1 関係）進捗状況 II

令和4年度には、本学と同等以上の卓越大学へ教員として6名が転出した。

また、若手研究者を、先駆的・独創的な研究を実施する研究者（クリニシャン・サイエンティスト(CS))に育成するための支援制度を確立したほか、文科省・JSTの博士後期課程支援事業である「卓越大学院生」からCS養成支援7名を選考、次世代研究者ユニット7名、新たなテニュアトラック准教授2名の採用を実施した。

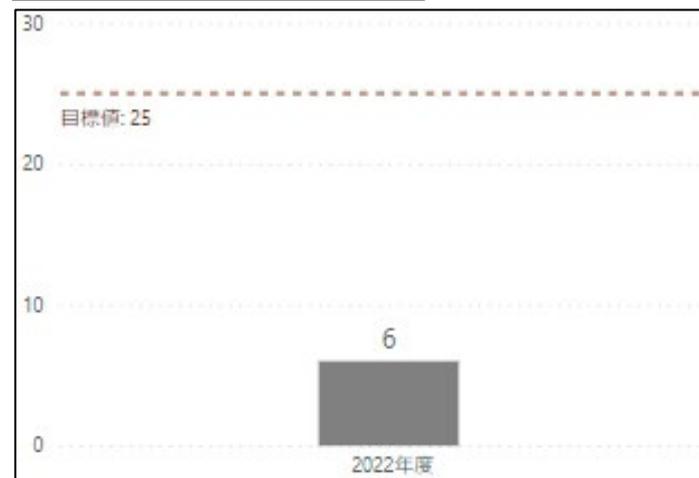
【人事委員会による戦略的な教員配置・登用】（評価指標 1-2-2 関係）

進捗状況 IV

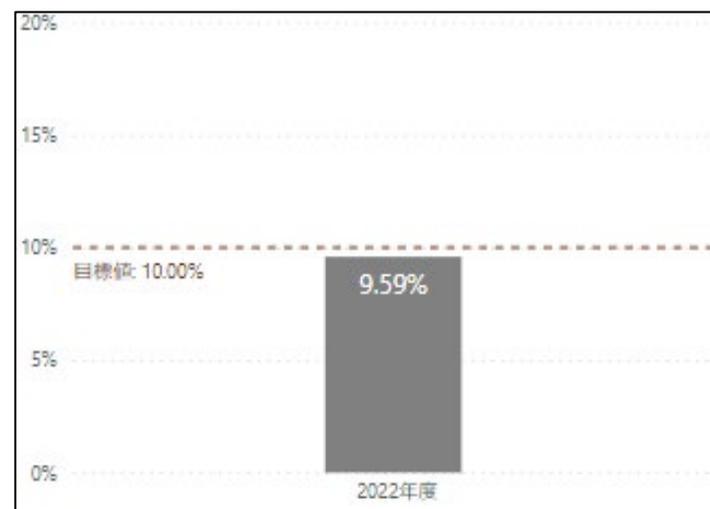
人事委員会による戦略的な教員配置・登用状況は、全教員の9.59%（令和5年1月時点）で、順調に実施されている。令和4年度はIR室が整備・提供する大学IR機能を活用した客観的な指標と、業績調査室が収集・提供する国内外の研究者情報

を用いて、人事委員会において戦略的な教員の配置・登用を可能とする体制を整備した上で、16件の教授選考を行った。

評価指標 1-2-1 に関する達成状況



評価指標 1-2-2 に関する達成状況



中期計画 1-3 (3)

SDGs の課題解決に資する難病・希少疾患や高齢者ヘルスケアへの取組 (SDGs 項目 3) の一環として、難病領域を中心として、基礎研究から臨床研究・治療開発に至るまでをカバーするメディカルデータサイエンス研究を強化するとともに、ゲノム等の研究データを質の高い医療データに接続し、研究や社会連携面での強みとして展開する医療データ社会還元システムを構築する。また、令和 3 年度の医学部附属病院・歯学部附属病院の一体化や附属病院の機能強化計画に基づき、SDGs の課題解決に資する ICT を活用した遠隔医療・ヘルスケア等の国内外への提供 (SDGs 項目 3) を含む、スマートホスピタル (遠隔医療やビッグデータ・AI 技術を活用した病院) の構築や、関連医療機関と連携してメディカルデータをさらに集積することなどによって、良質で特色のあるデータを活用できる基盤を強化する。加えて、大型研究設備、データベース、研究試料等を学内センター (リサーチコアセンター、M&D データ科学センター、疾患バイオリソースセンター等) へ集約し、学内外の教育研究への利活用を強化する。【指定国構想】

達成状況

【スマートホスピタル構想】(評価指標 1-3-1 関係) 進捗状況 II

1,000 台のスマートフォンを医師、歯科医師、コメディカル、看護師へ配布し、情報共有をスムーズにした。加えて、自動的に出勤を記録するビーコンタグの使用により、客観的なデータを取得できるようにした。さらに、電子カルテや医事会計システム等の院内でデータを蓄積したデータウェアハウスを構築し、令和 4 年 10 月より院内で運用開始した。

遠隔医療については、医科歯科連携を推進するためのオンライン診療や情報通信機器を用いた医科歯科連携を含む多職種連携の在り方を考えることを目的とし、厚生労働省をオブザーバとした「ICT を活用した医科歯科連携等の検証に係る委員会」の検証事業に参画した。成果物として、「口腔内遠隔確認の手引書 (詳細版)」「口腔内遠隔確認の手引書 (概要版)」「口腔内遠隔確認の実施現場マニュアル」の 3 点を

作成した。令和 5 年度も Doctor to Patient を基軸として、Doctor to Patient with DH 等も含めた ICT を活用した医科歯科連携等の検証が継続される予定となっている。

【医療データ社会還元システム】(評価指標 1-3-2 関係) 進捗状況 III

ビッグデータ構築に向けて、データを利活用するためのデータ収集に向けた検討を進め、広範同意取得に係る体制を整備し、令和 5 年 1 月 18 日より歯系診療部門で初診の患者に対して同意の取得を開始した。また、本プロジェクトについては、「医療ビッグデータによるトータル・ヘルスケア イノベーション創出の基盤構築プロジェクト」として HP を作成し、データ利活用の体制及び取組について周知した。

また、ストレージサーバーについて、令和 5 年度 1.5 ペタバイト拡張するための調達を進めており、年度内に拡張を完了させることとしている。また、医療データ活用プラットフォーム事業 (医療データ社会還元 WG) のもとデータ抽出・提供チームの活動に参画し、抽出サーバーの整備とプロトタイプの開発を進めており、東京医科歯科大学病院のデータウェアハウスから仮加工化データをストレージサーバーへ集積する仕組みができた。また、ストレージサーバーへ集積したデータをオーダーに応じて抽出する仕組み作りも開始された。これらにより、包括的で質の高い医療ビッグデータを集積して提供する医療データ活用プラットフォームの基盤整備が進展した。

【大型研究設備やデータ・試料等の共用化】(評価指標 1-3-3 関係)

進捗状況 III

研究発展のための支援や研究連携を目指し、本学の学生、学内外の研究者の利用促進・受託を行っているリサーチコアセンターの学外利用機関数は、令和 3 年度通年実績 31 件のところ、令和 4 年度は 39 件 (令和 5 年 3 月時点) へと拡大した。

その他に、本学における令和 4 年度の学内外の研究者を対象とした大型研究設備の共用化件数は、6,798 件 (令和 5 年 3 月時点) となっている。

中期計画 1-4 (4)

本学が有する基礎研究成果や医療系シーズなどを通じて社会課題を解決するためのプラットフォームである「TMDU イノベーションパーク」を構築し、SDGs の課題解決に資する持続的かつ強靱（レジリエント）な社会を目指して、イノベーションをもたらす研究開発や産学官連携共同事業への取組（SDGs 項目 9）の一環として、産学官民連携共創を育む場を提供する。また、本学の海外 3 拠点に加えて、海外のトップ大学・機関等を拠点協定機関として教育・研究連携を実践するとともに、共同プロジェクトを推進し、海外の大型研究費の獲得に向けた国際連携を強化する。【指定国構想】

達成状況

【産学官民連携共創イベント】（評価指標 1-4-1 関係）進捗状況 IV

TMDU Innovation Park (TIP) を活用した産学官民連携共創イベントとして、以下のイベントを計 39 回開催した。

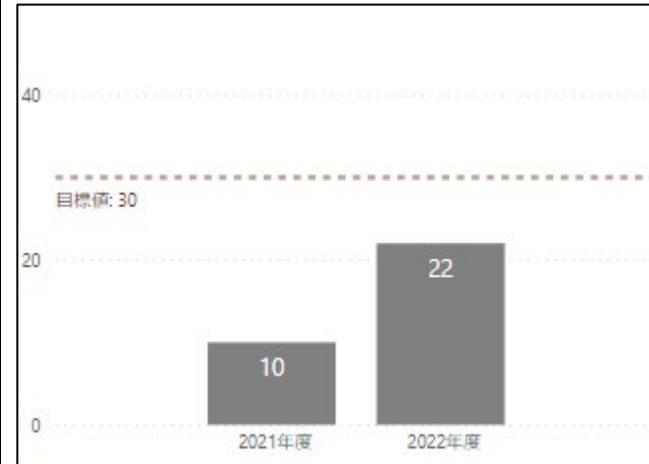
イベント	開催回数
TIP BB セミナー	22 回
TIP MeetUp	3 回
シンポジウム	1 回
ワークショップ	2 回
起業マインドセミナー	11 回
	計 39 回

【海外拠点協定機関】（評価指標 1-4-2 関係）進捗状況 III

令和 4 年度は海外拠点の在り方を検討する場として「海外拠点の在り方検討会」を全 4 回開催し(令和 5 年 1 月時点)、海外拠点構想について検討を重ねた。拠点候補校は挙がっており、既存の協定校との交流実績等も踏まえて検討する段階にきている。検討会で形成された海外拠点構想の大枠については、令和 5 年度初めにかけて

て合意形成を図ることができる段階となっている。

評価指標 1-4-1 に関する達成状況



評価指標 1-4-2 に関する達成状況



中期計画 2-1 (5)

令和5年度に統合イノベーション推進機構及び民間資金獲得推進本部を再編して「統合イノベーション機構(仮称)」を設置し、機構が民間資金獲得を一元的に推進する役割を担うとともに、官公庁、国内外の業界団体、企業等との連携促進や共同事業遂行を実施し、研究体制や研究成果等を広く社会に発信する。また、TMDU サポーターズクラブの設置や大学創立100周年記念事業に向けた広報活動等のファンドレイジング戦略に基づく基金活動の展開等により、大学基金を拡充する。さらに、大学が保有する知的財産を掘り起こし、その知財価値を最大化する仕組みとして、産学連携研究センターや知財評価会議等を活用する。加えて、社会からの人的・財政的投資をさらに呼び込む仕組みとして、共同研究等実施法人や医療コンサルティング会社の設立を検討するとともに、「統合イノベーション機構(仮称)」を通じて得られる財源を基に大学発ベンチャー企業への出資又はその設立を行う。【指定国構想】

達成状況

【基金額】(評価指標 2-1-1 関係) 進捗状況 III

平成23年度に設立した大学基金は、総額10.6億円(令和5年3月末時点)を超えており、順調に基金額を伸ばしている。なお、第4期中期目標・中期計画における評価指標の設定時には平成30年度までの基金累計額である2.8億円を基準額としていた。

平成30年度から現在までに基金額を大幅に増やすことができた要因として、新型コロナウイルス感染症拡大へ本学を挙げて対応を取ってきたこと(令和元年度寄附金額:約4,200万円、令和2年度寄附金額:約2億6,500万円)や、大学統合により本学への関心が高まったことが考えられる。

また、令和4年10月には、令和3年度から止まっていたクレジット決済を再開するとともに、令和4年11月からネットバンキングでの寄附金受入を開始するなど、寄附窓口を拡大した。加えて、令和4年12月は寄附強化月間として、寄附決済方法の拡大の周知にあたり、医科同窓会・歯科同窓会に会報誌への掲載依頼を

行ったほか、過去の寄附者へメールや郵送をすることで広く周知を行った。このような取組等により、令和4年度における寄附金額は約2億2,000万円であった。

【民間資金収入】(評価指標 2-1-2 関係) 進捗状況 IV

特許・MTA、治験、資産活用、共同研究、寄附金、基金等、民間資金に関連する各項目で増収に向けた取組を実施し、令和4年度には、第4期中期目標期間終了時目標値である約22億円を達成した。

民間資金収入の増収にあたり、特に、資産活用では、TMDU Innovation Park (TIP) や、駿河台地区・塔の山地区の資産貸付等の取組を行った。

【発明届】(評価指標 2-1-3 関係) 進捗状況 IV

発明届(相談含む)は、120件(発明届:50件、発明相談:70件)いずれも令和4年12月時点)となっており、基準である第3期中期目標期間中実績(平成28年度~令和元年度における発明届件数:年間平均65.8件)と比して約1.4倍という、本学の規模を考慮すると高い実績となっている。

【特許活用率】(評価指標 2-1-4 関係) 進捗状況 IV

特許活用率について、42%となっている。(令和4年12月時点)この数値は、本学の第3期中期目標期間中の特許活用率実績(平成28年度~令和元年度の平均値)は25.1%であったことと比して1.6倍という、本学の規模を考慮すると高い数値となっている。

【大学発ベンチャー】(評価指標 2-1-5 関係) 進捗状況 III

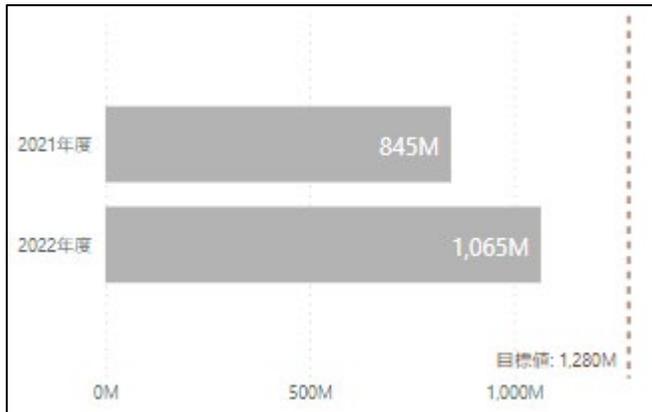
令和4年度は、大学発ベンチャーを対象として想定したストックオプションの受入に関する規則及び審査を行う新株予約権受入審査委員会の設置等の体制を整備した。同委員会では、ライセンス契約の対価として、生体材料工学研究所の教授のアイデアをもとに設立されたベンチャー企業「Prostork」が発行するストックオプションの受入を行うことを決定した。このような取組の実施等により、令和4年度には大学発ベンチャーとして3社を設立、認定ベンチャーとして2社に称号を付与した。

本学では、第4期中期目標期間以前より、延べ19社（うち認定ベンチャーは9社）の大学発ベンチャーを設立している。

【大学創立100周年記念事業計画】（評価指標2-1-6関係）進捗状況 II

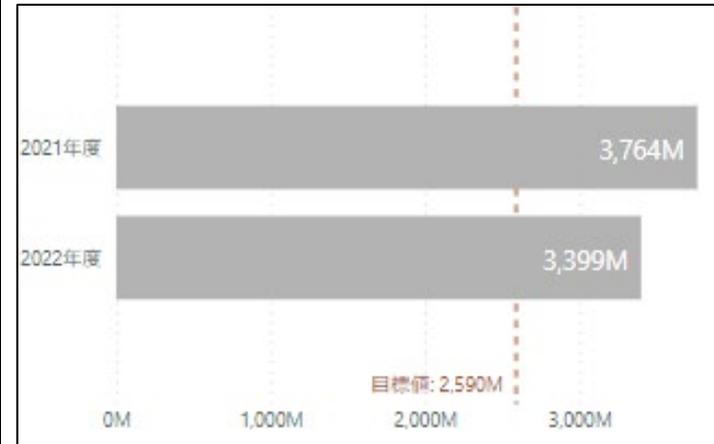
令和10年度に大学創立100周年を迎えることを踏まえて、大学創立100周年記念事業を実施するにあたり、本学ステークホルダーに広く周知するため、過去の寄附者の掘り起こしや同窓会との連携を強化した。また、今後は東京工業大学との大学統合による大学創立募金キャンペーンや医学部80周年などについても検討していく予定である。

評価指標2-1-1に関する達成状況



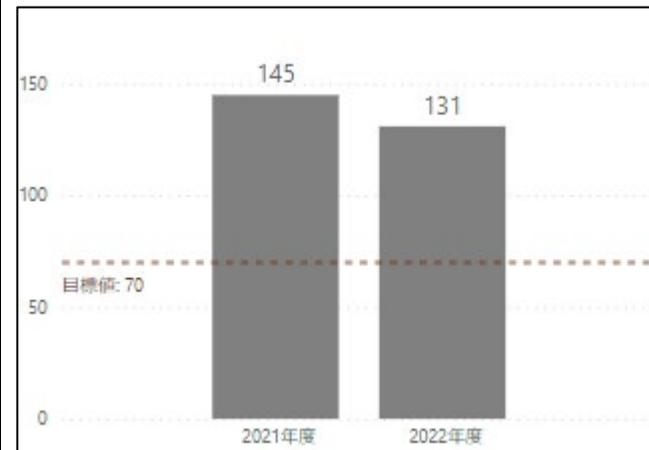
(単位：百万円)

評価指標2-1-2に関する達成状況

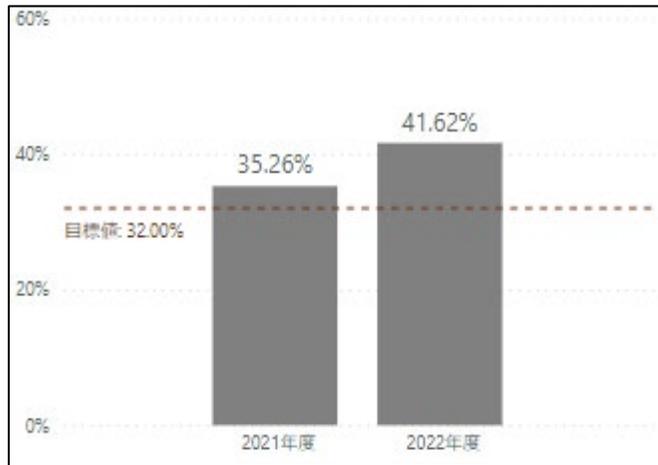


(単位：百万円)

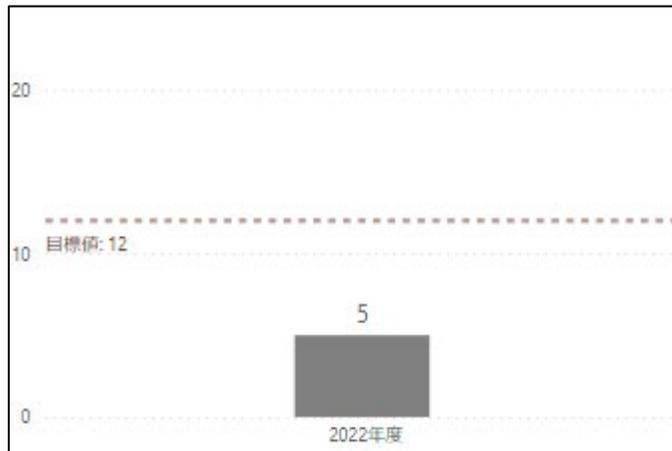
評価指標2-1-3に関する達成状況



評価指標 2-1-4 に関する達成状況



評価指標 2-1-5 に関する達成状況



中期計画 3-1 (6)

令和3年度に導入した卓越大学院生制度等を活用し、採用された卓越大学院生には奨学金の授与・学外交流支援等、研究に注力し、それを発展させる環境を提供するとともに、深い専門性と分野を超えた幅広い視野を併せ持つ研究者を育成するため、学内外のトップレベル研究者がより重点的な研究指導を行う。また、博士課程学生を対象に、数理・データサイエンス教育や新しい価値を創造し、起業できるアントレプレナーシップ（起業家精神）教育を提供し、高度な科学的思考力・研究遂行能力、多面的な研究展開能力を涵養する。【指定国構想】

達成状況

【卓越大学院生支援】(評価指標 3-1-1 関係) 進捗状況 III

令和3年度に導入した TMDU 卓越大学院制度を活用し、優れた先駆的・独創的な研究を主導する「クリニシャン・サイエンティスト」を戦略的に育成することを目的として、令和4年度には132名（内訳：卓越Ⅰ：12名、卓越Ⅱ：120名）（令和5年3月時点）の大学院生に研究費・研究に専念するための生活費の支援を行った。

また、令和4年度には、「職業としての大学院」をコンセプトに研究専念支援金と授業料相当額を追加して支援する本学独自のクリニシャン・サイエンティスト養成支援制度を開始し、TMDU 卓越大学院生のなかから将来のクリニシャン・サイエンティストを目指す優秀な大学院生を7名選出した。

【数理・データサイエンス教育プログラム履修者】(評価指標 3-1-2 関係)

進捗状況 IV

令和3年度で文部科学省データ関連人材育成プログラムの事業期間が終了したことを受け、従来の入門編と基礎編を統合した。データサイエンス初学者にとって障壁となるプログラミングのスキルアップを目的に補習科目（実習科目）「Python 基礎特訓」を新規開設し、受講者の学習の便を図った。

データサイエンス人材育成プログラム博士人材コースの受講者は108名で、定員を超過した。平成29年度の開講以来、受講者数は増加傾向にある。また、文部科学省の事後評価（最終評価）はS評価を得た。

【アントレプレナーシップ科目履修者】(評価指標 3-1-3 関係) 進捗状況 III

東京都と本学の協定事業であるアントレプレナー育成プログラム令和4年度に標準コースで32名、入門コースで22名の受講者を獲得したほか、研究にもビジネスにも共通して役に立つ実務能力（Transferable Skills）の養成を重視することを目的として、受講者の要望にも応えて一部科目の内容を改定した。また、アントレプレナー育成プログラムは e-learning システムでも学習できるよう全科目をコンテンツ化した。

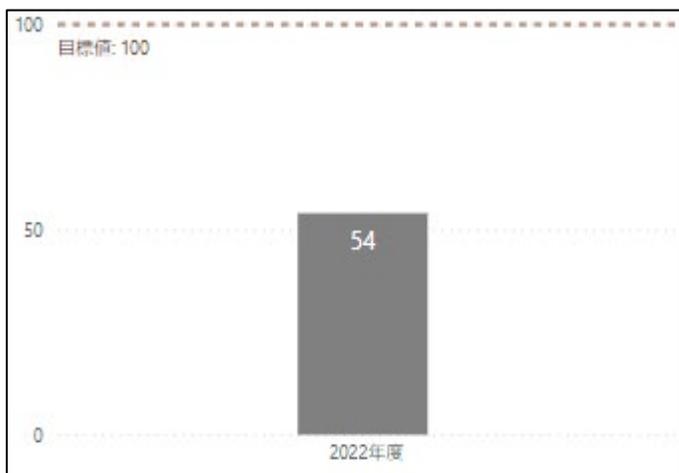
評価指標 3-1-1 に関する達成状況



評価指標 3-1-2 に関する達成状況



評価指標 3-1-3 に関する達成状況



中期計画 4-1 (7)

入学時からのシームレスかつロングスパンのクリニシャン・サイエンティスト並びにサイエンティフィック・クリニシャン育成システムを構築するため、統合教育機構において、教育カリキュラムを長期的視野で持続的に検証・改善するとともに、全学的な視野で初年次教育カリキュラムを運営するほか、最先端の研究に触れさせる学部教育である研究実践プログラムを質・量共に充実させる。加えて、医療分野で Society5.0 社会に貢献する人材を育成するため、全学部・学科の学生に対し 1 年次からデータ解析スキルを修得させるためのデータサイエンス教育を実施し、ヘルステック分野において新しい価値を創造し、起業できるアントレプレナーシップ教育を導入するとともに、大学間連携やハイフレックス型授業（対面・同期オンライン・非同期オンラインが提供され、学生が自在に選択することができる授業形態）を活用して、ELSI (Ethical, Legal, and Social Issues : 倫理的・法的・社会的課題) 教育、異文化理解に資する教育をはじめとした文科系教養教育を高学年にも展開する。一方、国際感覚の醸成のために英語教育を充実させ、学部段階からの海外交流の機会や海外派遣プログラムを拡充する。【指定国構想】

達成状況

【研究実践プログラム受講者数】(評価指標 4-1-1 関係) 進捗状況 IV

研究実践プログラム受講者数について、令和 4 年度の受講者数は 90 名（2 年次～6 年次学生の約 17%）であった。第 3 期中期目標期間中実績（平成 28 年～令和元年度）においては平均して毎年 2 年次～6 年次学生の 9%（51 人）が受講しており、第 3 期中実績を約 1.8 倍上回っている。

【医療をターゲットにしたデータサイエンス教育】(評価指標 4-1-2 関係)

進捗状況 II

医療をターゲットにしたデータサイエンス教育として、本学では全学必修科目として 1 年次に「医療と AI・ビッグデータ入門」を開講している。本評価指標は、

第 4 期中期目標期間終了時に学士課程に在籍する 100% の学生が医療に特化したデータサイエンス科目を受講していることを指標として掲げている。令和 4 年度の受講者数は、全体の 18.88% であるが、第 4 期中期目標期間の初年度である令和 4 年度の 1 年次生の受講率は 100% であった。

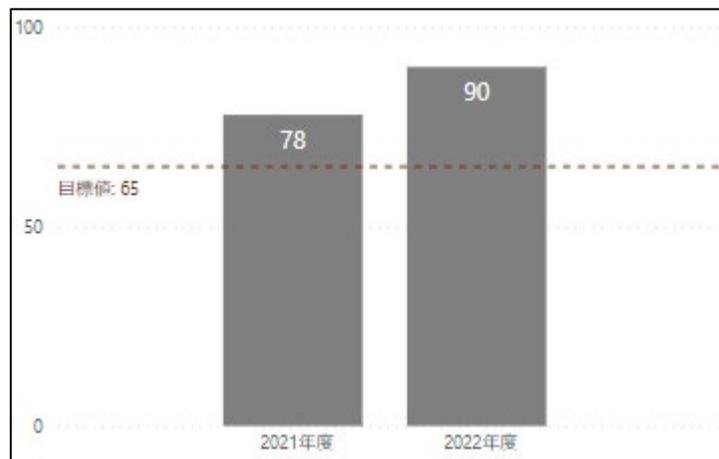
【ELSI 教育の高学年への展開】(評価指標 4-1-3 関係) 進捗状況 III

令和 5 年度からのカリキュラム改革にあたり、少人数クラスでのセミナー形式によって、1 年生から 6 年生まで段階的かつ継続的に ELSI を学ぶカリキュラムを策定した。また、令和 4 年度は、次年度以降の開講に向けて担当教員、授業内容、単位数、実施日時等について、統合教育機構カリキュラム運営会議等で審議され、承認された。

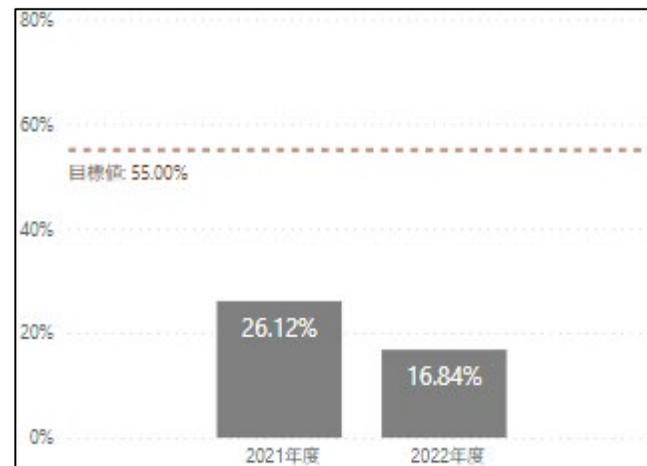
【学部卒業生の海外経験又は単位化された海外交流プログラム参加比率】(評価指標 4-1-4 関係) 進捗状況 II

令和 4 年度学部卒業生の海外経験又は単位化された海外交流プログラム参加比率は約 17% であった。基準となる第 3 期中期目標期間中（平成 28 年度～令和元年度）における学部卒業生の海外経験の平均 33.5% に比べて低値であるが、新型コロナウイルス感染拡大により海外への渡航が厳しく制限されていた令和 2 年度等の状況に比べると回復基調にあると言える。

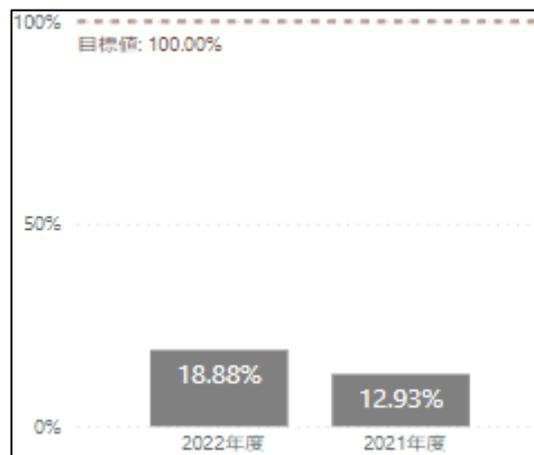
評価指標 4-1-1 に関する達成状況



評価指標 4-1-4 に関する達成状況



評価指標 4-1-2 に関する達成状況



中期計画 5-1 (8)

医療系ビジネスへの参入や拡充を支援するために、広範な業種を対象とした社会人向けの医療系データサイエンス・リカレント教育プログラムを開発するとともに、大学院における既設の科目・コースを拡充させ、特に医療分野において国家ライセンスを取得している医療人の中からメディカルデータを駆使できる人材の育成を目指し、医療人向けのデータサイエンスに特化し、オンライン講義を中心とした生涯学習（アドバンストリカレント教育）システムを構築する。【指定国構想】

達成状況 進捗状況 III

【医療分野対象のデータサイエンスに関連する社会人プログラム修了者】（評価指標 5-1-1 関係）進捗状況 III

文部科学省補助事業であるデータ関連人材育成プログラムの事業期間が令和3年度で終了したことを受け、同プログラムで展開していた従来の応用編と実践編の講座を統合し、社会人受講者の多様なニーズに応えるため、令和4年度より医療人材コースを開講して35名が受講した。さらに、受講者の要望に応じて、実習科目「因果推論」「深層学習」を開講した。講義科目と実習科目はe-learningシステムでも学習できるよう全科目をコンテンツ化した。

また、研修や実習科目で使用するためのデータセット整備のため、本学集中治療科と共同で研究開発に取り組むとともに、医療・創薬データサイエンスコンソーシアムの参画機関等と共同で研究開発に取り組んでいる。

中期計画 6-1 (9)

学生の海外交流に対する動機づけとコミュニケーション力向上のために、学部生・大学院生に対し、英語を基本とする国際交流により、社会と医療の多様性を身に付けるプログラムを拡充し、提供する。また、オンラインの利点である効率性、機動性、経済性を最大限に活かしたプログラムを開発し、海外協定校と共同で実施するオンライン交流プログラムを実施する。一方、学生の海外派遣を一層推進するために、大学基金を活用して学生の渡航費用の負担を軽減するほか、留学学生の把握及び情報共有・連絡のためのオンライン情報管理システムの構築など、留学中の危機管理体制を整備する。

達成状況

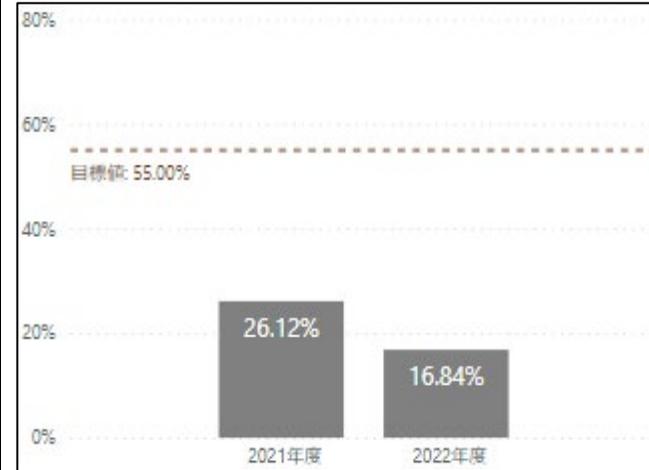
【学部卒業生の海外経験又は単位化された海外交流プログラム参加比率】(評価指標 4-1-4 関係) (再掲) 進捗状況 II

※中期計画 4-1 を参照

【大学院修了生の海外経験又は単位化された海外交流プログラム参加比率】(評価指標 6-1-1 関係) 進捗状況 II

令和 4 年度大学院卒業生の海外経験又は単位化された海外交流プログラム参加比率は 5.77% であった。基準となる第 3 期中期目標期間中(平成 28 年度～令和元年度)における大学院修了生の海外経験は平均して 20% であったが、新型コロナウイルス感染拡大により海外への渡航が厳しく制限されていた令和 2 年度等の状況と比べると回復基調にあると言える。

評価指標 4-1-4 に関する達成状況 (再掲)



評価指標 6-1-1 に関する達成状況



中期計画 6-2 (10)

英文広報誌や動画発信の拡充により、本学の教育研究活動についての積極的な国際アウトリーチ活動を展開するとともに、留学説明会（海外開催・オンライン開催）や本学留学生によるきめ細かな発信等を通じて本学の魅力や留学情報を発信する。また、海外からの留学生受入を推進するために、留学生の受入体制や生活支援を向上させるとともに、多様な英語履修プログラムを充実させて、教育研究支援の強化と拡充を行う。さらに、留学生（卒業生・修了生）の継続的な追跡調査等により、アラムナイ（同窓生）データを充実させ、アラムナイを対象とした交流イベントを開催することで、アラムナイを通じた優秀な留学生の呼び込みや、国際共同研究の活性化を通じて海外との人的ネットワークを強化する。

達成状況

【留学説明会】（評価指標 6-2-1 関係）進捗状況 II

新型コロナウイルス感染拡大への対応や、海外からの参加のハードルを低くするため、令和 4 年度は、オンラインでの留学説明会を 2 回開催し、延べ 72 名が参加した。内 1 回は学会への参加と同時に開催し、もう 1 回は歯学部と統合国際機構が合同で開催したものであり、海外協定校に対して実施したものである。

【全大学院生に占める外国人留学生の比率】（評価指標 6-2-2 関係）

進捗状況 IV

全大学院生に占める外国人留学生の比率は、29.44%であった。前年度が 17.91%であり、増加傾向にあると言える。

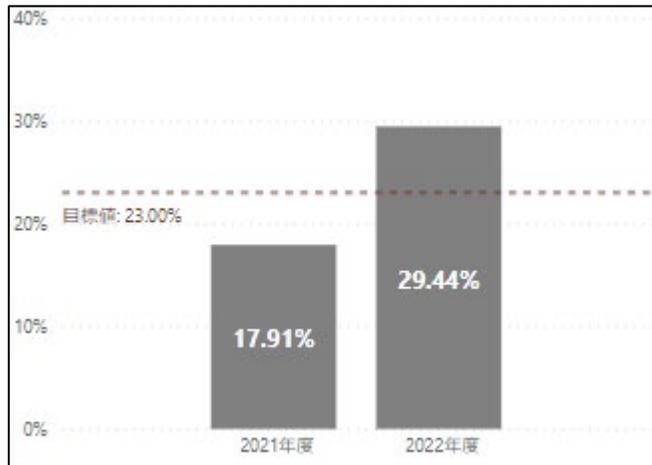
【アラムナイデータベース】（評価指標 6-2-3 関係）進捗状況 III

アラムナイデータベースは、現在 986 名が登録されており、うち平成 12 年入学以降の卒業生・修了生数は 584 名となっている。このことから、令和 4 年度におけるアラムナイデータベースへの登録比率は約 61%である。

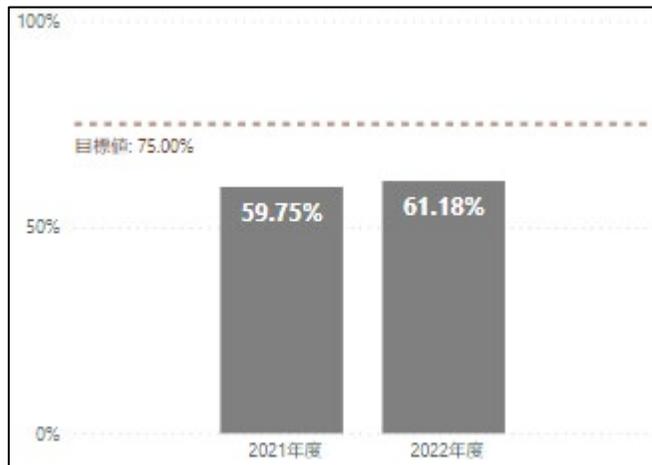
評価指標 6-2-1 に関する達成状況



評価指標 6-2-2 に関する達成状況



評価指標 6-2-3 に関する達成状況



中期計画 6-3 (11)

海外の大学との連携教育を学士・修士・博士課程で多層的に推進する。学士課程においては、「グローバルフェロー制度（仮称）」を活用した海外の高名な教員によるオンライン授業の実施など、質の高い国際的な教育プログラムを提供する。修士課程においては、ハーバード大学、ジョンズホプキンス大学等の著名な海外の大学と連携した MPH コース（Master of Public Health in Global Health Course）を引き続き提供し、世界に通用するパブリックヘルス（公衆衛生）のエキスパートを輩出する。博士課程においては、引き続きタイのマヒドン大学（医学系）やチュラロンコーン大学（歯学系）等との間でジョイント・ディグリー・プログラム（JDP：Joint Degree Program）を活用した国際共同教育研究と人材育成を行うとともに、学生の海外における教育研究機会を拡大する。また、SDGs の課題解決に資する取組としての海外活動等を活用したアジア・アフリカ諸国等への教育・研究・医療活動の支援（SDGs 項目 17）を目指し、スーパーグローバル大学としての東南アジア圏を中心とした国際貢献の一環で、本学の教育・研修コンテンツを海外へ提供するために、臨床教育システムを英語化して、これらを主たるコンテンツとする教育・研修プログラムを編成し、海外の医師・歯科医師を受け入れる。【指定国構想】

達成状況

【グローバルフェロー制度（仮称）】（評価指標 6-3-1 関係）

進捗状況 III

令和 4 年度においては、「TMDU グローバルフェロー称号付与規則」を制定し、同規則に基づきグローバルフェロー検討委員会を開催した。同委員会で検討を重ねた結果、ブリティッシュコロンビア大学の教授に対する称号付与を行うことが決定し、称号付与を行った。

【大学院修了生の海外経験又は単位化された海外交流プログラム参加比率】（評価指標 6-1-1 関係）（再掲）

進捗状況 II

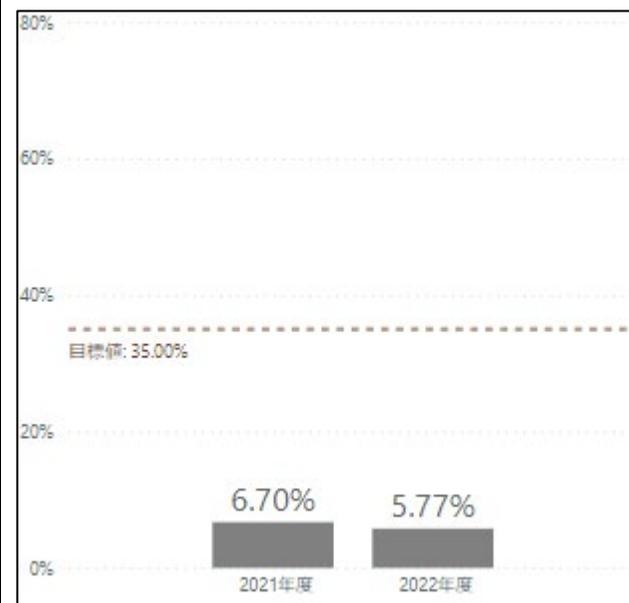
※中期計画 6-1 を参照

【海外医師・歯科医師向け教育・研修プログラム受講者】（評価指標 6-3-2 関係）

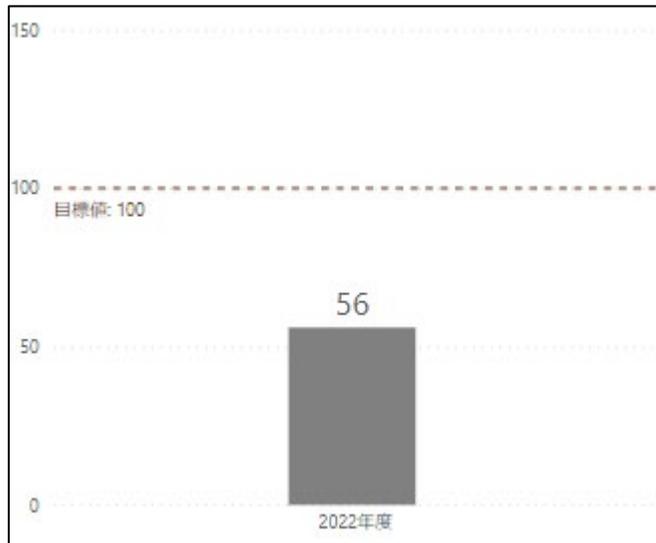
進捗状況 II

令和 4 年度は、歯科医師向けの実習プログラム（International Faculty Development Courses：IFDC）を 5 回開催し、延べ 57 名が参加した。また、大学院留学生向けの実習プログラム（Essential Expertise for Clinical Dentistry：EECD）は通年で実施しており、19 名が参加している。

評価指標 6-1-1 に関する達成状況（再掲）

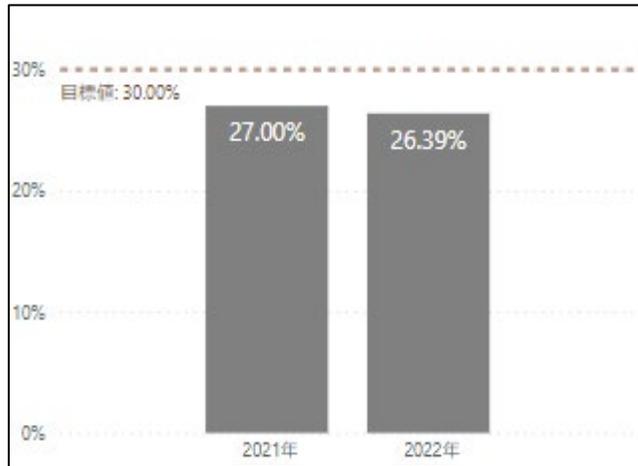


評価指標 6-3-2 に関する達成状況

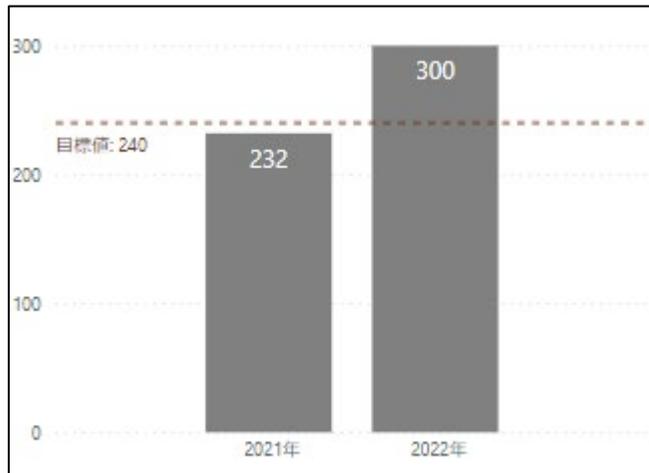


<p>中期計画 7-1 (12)</p> <p>卓越した研究を行うために、重点領域研究の推進、異分野融合研究の育成、国内外トップ研究機関との連携、卓越大学院生制度や基礎研究医コースの設置による若手研究者の創造的研究支援体制の構築などを行うとともに、研究の適切性と国際性を担保するために、研究評価と助言を行う「統合研究評価会議（仮称）」を令和4年度に設置し、研究展開を強化する。また、データサイエンスに基づいて、社会医学系研究をさらに発展させる。【指定国構想】</p>	<p>均値) が年間 99 編であったことを鑑みると約 2 倍となっている。</p>
<p>達成状況</p> <p>【国際共著論文比率】(評価指標 1-1-1 関係) (再掲) 進捗状況 III</p> <p>※中期計画 1-1 を参照</p> <p>【被引用数 Top10% 出版物数】(評価指標 1-1-2 関係) (再掲) 進捗状況 IV</p> <p>※中期計画 1-1 を参照</p> <p>【統合研究評価会議（仮称）】(評価指標 1-1-3 関係) (再掲) 進捗状況 II</p> <p>※中期計画 1-1 を参照</p> <p>【社会医学系論文数】(評価指標 7-1-1 関係) 進捗状況 IV</p> <p>本学におけるデータサイエンスに長けた人材の増強は令和4年度にも引き続き行われて、令和2年4月に開設した M&D データ科学センターに所属する教員は 16 名（令和4年12月時点）、論文数は 72 報（令和4年12月時点）となった。</p> <p>特に、独自のメディカルデータサイエンス分野の構築は社会医学系研究を発展させる強力なパワーになることが期待されており、社会医学系教員と M&D データ科学センター教員との共著論文数は 10 報（令和4年度12月時点、令和4年度に関する実績）であった。</p> <p>なお、本学における令和4年度の社会医学系論文数は 212 報であり、第3期中期目標期間中実績（平成28年度～令和元年度における本学の社会医学系論文数の平</p>	

評価指標 1-1-1 に関する達成状況 (再掲)



評価指標 1-1-2 に関する達成状況 (再掲)



※直近2年の値は Scival からの出力時期により、数値の変動が大きくなる傾向があるため、参考値となる。

評価指標 7-1-1 に関する達成状況



中期計画 7-2 (13)

内在的動機に基づく良質な学術研究を強化するために、ボトムアップ型の卓越した学術研究、特に病態原理や生命の基本原理を追究する基礎研究に対して、人的・物的支援を行うとともに、共用研究機器の充実、研究技術の支援強化により、最先端の医学・生命科学研究を行うための環境を整備する。また、学内共同研究を促進するために、部局や分野のニーズ・シーズを共有するとともに、優れた共同研究に対し、研究費の支援等を行う。

達成状況

【卓越した基礎研究の支援】(評価指標 7-2-1 関係) 進捗状況 III

令和4年度における卓越した基礎研究の支援は延べ38件行われた。その内訳は以下のとおりである。

項目	件数
学内共同研究促進キャンペーン(BBC)	6件
次世代研究者育成ユニット	7件
重点研究領域	23件
テニューアトラック	2件
	計38件

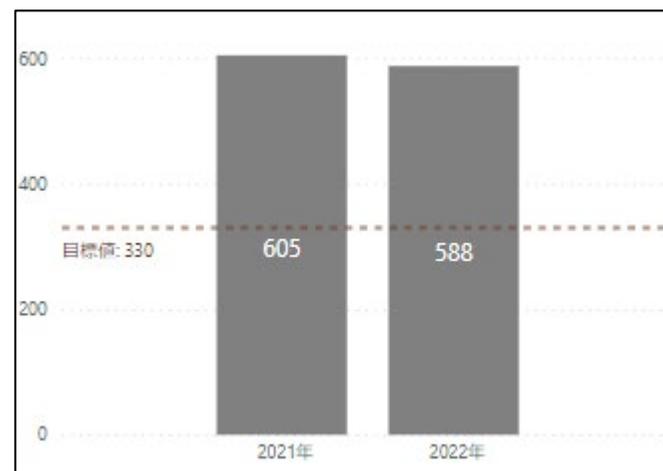
【学内共同研究に基づく論文数】(評価指標 7-2-2 関係) 進捗状況 IV

学内共同研究を促進するため、令和3年度に設立した研究費を助成するブルーバード企画A・B(目的A:研究、B:企業連携・起業までを見据えた成果の事業化)を令和4年度も引き続き実施した。

また、最新研究や共同研究ニーズを学内外に紹介するTIP BBセミナー(月2回開催)や、学生・若手・ベテラン研究者が自由に参加でき、研究紹介、情報交換、親睦を深める場を提供するMeetUpを令和4年度より新設し、9回開催した。令和4年の学内共同研究に基づく論文数は588報であった。今後も異分野融合研究などの促進のために共用研究機器の充実・研究技術の支援強化、研究費の支援等

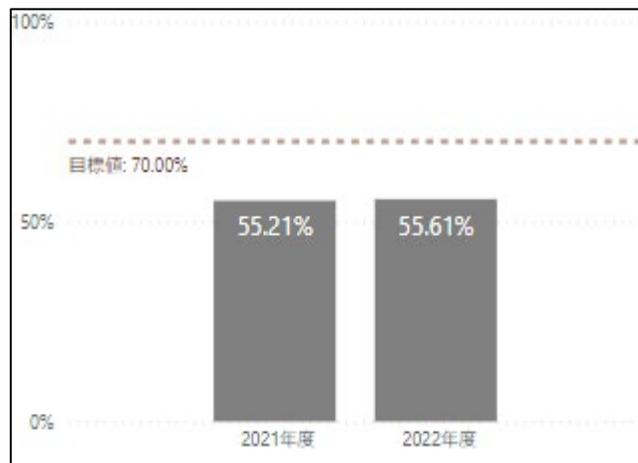
を継続する。

評価指標 7-2-2 に関する達成状況

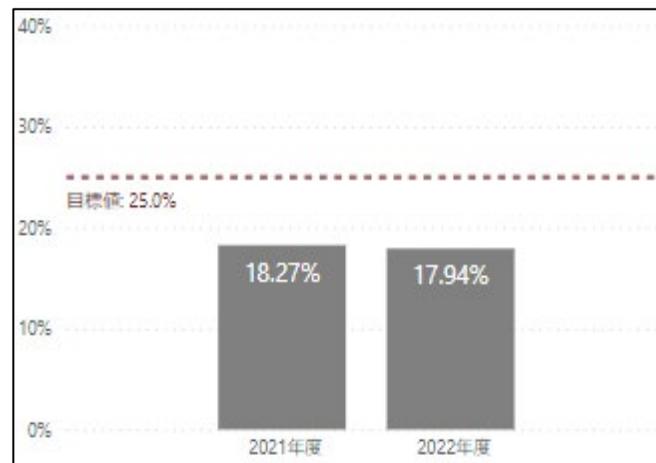


<p>中期計画 8-1 (14)</p> <p>多様な研究者への研究支援として、次世代超高速通信による遠隔教育研究システムを導入するとともに、「トップサイエンスインキュベーションスペース」(湯島地区や駿河台地区などに設ける、優秀な若手研究者や海外から来訪した研究者等が研究を実施する場)を設置し、若手研究者の雇用を促進し、若手研究者や外国人研究者への研究インフラを提供等による教育・研究環境整備を行う。また、外国人研究者の登用に関連して、人事制度の改定を含めた戦略の見直し、海外協定校や海外トップ校との連携強化を行うとともに、国際共同研究の増数を図る。女性研究者に関しては、SDGs 課題解決に資する女性研究者支援をはじめとするジェンダー平等への取組 (SDGs 項目 5) として、ライフイベントの際の多様な支援を加速するとともに、女性上位職登用制度などを通じて人材を確保する。【指定国構想】</p>	<p>【国際共著論文比率】(評価指標 1-1-1 関係) (再掲) 進捗状況 III</p> <p>※中期計画 1-1 を参照</p> <p>【上位職における女性研究者比率】(評価指標 8-1-3 関係) 進捗状況 III</p> <p>上位職 (常勤の教授・准教授・講師) における女性研究者比率は、17.94% (令和 5 年 3 月 31 日時点) となっている。本学ではこれまでに「女性上位職登用制度」を制定し、これを活用することで 15 名の女性研究者に上位職への昇任機会を付与した。令和 4 年度には、同制度による登用を更に加速化させるため、「教授 (キャリアアップ)」の新設や、助教から准教授への昇任、講師から教授への昇任を可能とする「2 step キャリアアップ制度」の新設、登用 2 年目に正式昇任審査を受審可能とする「早期昇任受審制度」の新設等、制度の拡充を行った。</p>
<p>達成状況</p> <p>【トップサイエンスインキュベーションスペース】(評価指標 8-1-1 関係)</p> <p>進捗状況 III</p> <p>異分野研究者の融合を図るため、創発事業採択者や特別研究教員 (テニュアトラック教員) が同じ空間で活動できるよう、令和 4 年度には本学 3 号館に Top Scientist Incubation Space (TSIS) を整備し、優秀な研究者が他の分野の研究者とともに研究に専念できる環境を整えた。</p> <p>【新規採用者における若手研究者比率】(評価指標 8-1-2 関係) 進捗状況 III</p> <p>令和 4 年度の新規採用者における若手研究者 (40 歳未満) 比率は 55.61% であり、令和 2 年度より概ね同様の数値となっている。第 3 期中期目標期間中 (平成 28 年度～令和元年度) における新規採用教員中の若手 (40 歳未満) 比率は 69.4% であった。今後、人事組織改革デザインによる若手研究者のためのポストを活用することで、中期計画の評価指標の達成を目指す。</p>	

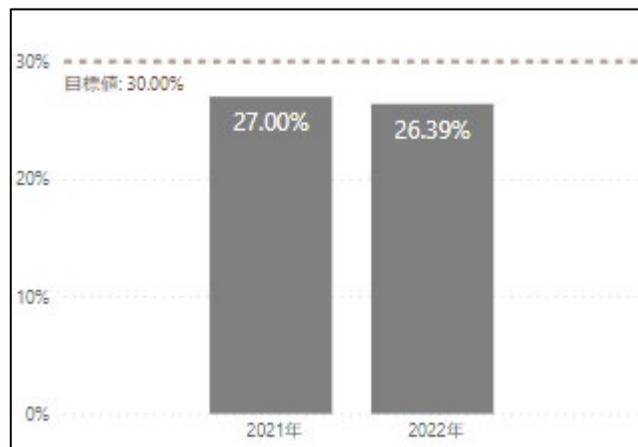
評価指標 8-1-2 に関する達成状況



評価指標 8-1-3 に関する達成状況



評価指標 1-1-1 に関する達成状況 (再掲)



中期計画 9-1 (15)

国内外の産学官民との協働で、文理融合型教育研究、多領域連携教育研究、先端領域教育研究を推進する。特に、附置研究所による全国共同研究・共同利用拠点や四大学連合を含めた近隣の国公立大学との連携研究を発展させる。また、近隣の大学、企業との間で研究機器の共同利用を行い、最新の研究機器にアクセスできる体制を構築するとともに、企業との連携においては、定期的にシーズ・ニーズの情報交換を行う場を設け、アフィリエイトッド・プログラム（産業界と本学研究者の交流による新たな産学連携研究を創出するためのパートナー制プログラム）等を活用し、研究成果を迅速に実用化するための取組を行う。

達成状況

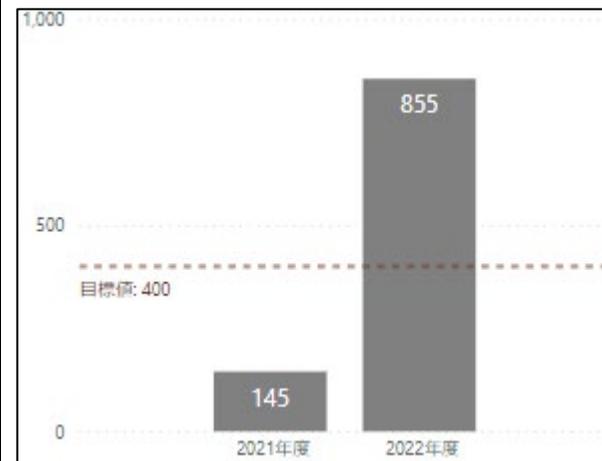
【学外からの共同研究受入】(評価指標 9-1-1 関係) 進捗状況 IV

本学の難治疾患研究所及び生体材料工学研究所でオンサイト、オンラインの双方で学外からの共同研究受け入れを行った結果、令和4年度には延べ855名の受け入れがあった。

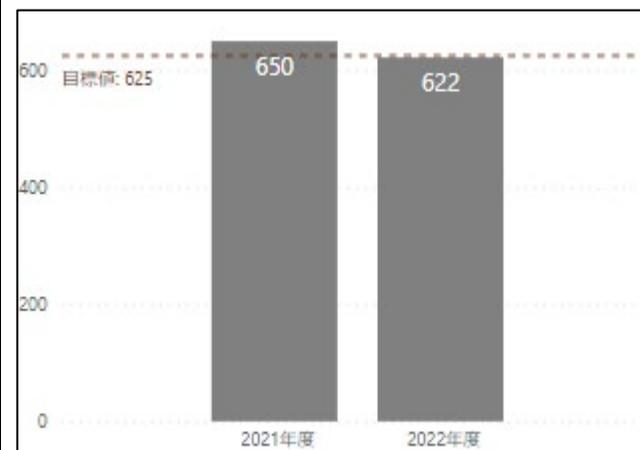
【産業界との連携プロジェクト】(評価指標 9-1-2 関係) 進捗状況 IV

企業・大学・医療機関がつながるイノベーションハブである TMDU Innovation Park (TIP) を企業・行政・他のアカデミアに周知し、コミュニティへの参加を呼び込んだ。また、本学にこれまであったアフィリエイトッド・プログラムを TIP 会員制度に吸収して企業会員制度を拡充する等の工夫をしている。これらの取組等により、令和4年度の産業界との連携プロジェクトについて 622 件となっている。

評価指標 9-1-1 に関する達成状況



評価指標 9-1-2 に関する達成状況



<p>中期計画 9-2 (16)</p> <p>複雑化する社会問題に対し分野融合的解決をもたらすとともに、高度な協働力・課題解決能力を持った人材を育成するために、四大学連合（東京医科歯科大学、東京外国語大学、東京工業大学、一橋大学）が、学長・副学長レベルの定期的な連絡会を通して、協働による教育・研究・社会連携活動を幅広く企画・展開する。（四大学連合）【指定国構想】</p>	<p>（社会貢献活動）</p> <p>文理融合、他領域連携に向けた取組では、デジタル化や国際情勢など世界の新しい潮流やヒトの幸せや社会の在り方など物事の本質まで、四大学の研究者や学生が集い多角的に議論することにより、答えのようなものを見出すとともにお互いの交流を促進するため、「大人のためのゼミ」（全4回）をオンライン形式で実施し、大学院生を中心に延べ340名が参加した。</p>
<p>達成状況</p> <p>【四大学連合の協働で実施される多様な教育・研究・社会貢献活動】（評価指標 9-2-1 関係） 進捗状況 III</p> <p>（教育活動）</p> <p>教育活動においては、ポストコロナ社会に関して様々な領域の専門家から学び、議論するための場として、東京医科歯科大学の修士課程 MMA コースに、「ポストコロナ社会における感染症対策」科目を四大学の学部学生と大学院生に対して開講し、合計55名（学部学生31名、修士課程20名、博士課程4名）が履修した。（一橋大学の特別聴講学生1名及び同大学複合領域コース在籍学生6名を含む）</p> <p>また、四大学連合（東京医科歯科大学、東京外国語大学、東京工業大学、一橋大学）に係る活動では、「研究教育の内容に応じて連携を図り」、「学際領域、複合領域の研究教育の更なる推進を図る」という四大学連合憲章の目的を念頭に置いた学生の合同読書会を開催し、四大学から参加した33名の学部生が、大学混交の6グループに分かれて指定された書物に基づく意見交換を実施した。</p> <p>（研究活動）</p> <p>四大学連合ポストコロナ社会コンソーシアム研究戦略会議を4月に1回開催した。また、同研究戦略事務局会議（原則隔週開催）を3月7日までに計21回開催し、イベント企画や今後の連携の在り方について検討した。</p>	<p>また、ポストコロナ社会における課題解決に向けた取組として、中長期的ビジョン検討会（集中討議）を令和4年7月に1泊2日の合宿形式で開催し、合計14名の各大学教職員が参加したほか、ポストコロナ社会の課題解決に取り組む本学研究者のリサーチマップを作成して東京工業大学のリサーチマップとともにコンソーシアムホームページに掲載した。加えて、四大学連合文化講演会を10月22日に東京工業大学で開催した。四大学連合の附置研究所が企画し、学術研究の最前線：環境・社会・人間をテーマに大学及び附置研究所で取り組んでいる最先端の研究内容を一般の方々に広く知ってもらふほか、四大学の成果を広く社会へ発信していくことを目的として、平成18年度から継続して実施している。令和4年度においては、301名が参加した。</p> <p>さらに、ポストコロナ社会構築に向けた調査研究のため、新型コロナウイルス対策に行政や研究等の立場でかかわった15名にヒアリングを行い、「コロナ総括」として取りまとめを行った。</p>

中期計画 10-1 (17)

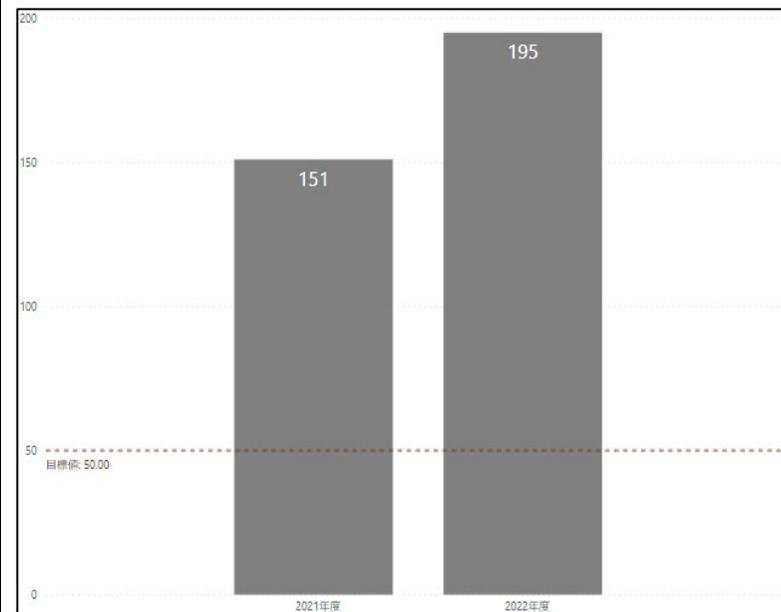
医科・歯科のシームレスな連携によるトータル・ヘルスケアを目的として、医歯一体化した大学附属病院の効率的運用を確立する。特に、大学附属病院の機能強化計画に基づいて重症患者・手術数の増加を図るとともに、医療情報システムの拡充・刷新、院内情報のスマート化を促進し、労働環境の改善と患者サービスの一層の向上を進め、併せて病院運営においては、クオリティ・マネジメント・センター（QMC：Quality Management Center）における医療の質を評価する指標（QI：Quality Indicator）を用いた計測に基づく、安全で質の高い医療を継続的に提供するために、医科・歯科の診療データ収集システムを構築し、質評価指標（QI）の新規開発や継続的な見直しによる改訂等を行う。

達成状況

【新規又は改訂 QI 数】（評価指標 10-1-1 関係）進捗状況 IV

クオリティ・マネジメント・センター（QMC）では、これまでの医科領域に加えて、新たに歯科領域の診療データ収集・分析のための体制を構築し、歯科領域の指標 4 指標、医科歯科連携に関する指標 12 指標、医科診療に関する指標 36 指標（うち 33 指標は国立大学附属病院医療安全管理協議会が作成した国立大学共通の医療安全指標）、計 52 の新規指標の計測を開始した。計測結果は、病院幹部へ報告したほか、病院運営会議やメールマガジンや電子カルテ内の HP 等で院内へ広く結果を報告するとともに、歯科領域の診療分析の開始において活用した。

評価指標 10-1 に関する達成状況



中期計画 10-2 (18)

初期・後期臨床研修プログラムを通じ、高度で発展的な医療安全・医療倫理教育を義務化し、データサイエンスを活用した臨床研究・社会医学教育を充実させるとともに、先端技術の開発や社会的インパクトの高い臨床研究の実施を促進し、臨床・研究能力を兼ね備えた高度医療人を養成するシステムを全学科に対して構築する。加えて、厚生労働省、文部科学省等との人事交流を円滑にする学内体制を整備し、交流を組織的・恒常的に行うことで、医療行政との連携を強化するなどの方策により、我が国の医療政策の中核として貢献できる医療人を養成する。また、SDGs の課題解決に資する、災害・救急医療への取組 (SDGs 項目 13) の一環として、救急医療や集中治療の拡充を行うことで、より多くの指導的な人材を養成し関連機関へ派遣する。

達成状況

【専門研修プログラムにおける医療安全・医療倫理教育】(評価指標 10-2-1 関係)

進捗状況 IV

医療安全・医療倫理については同期型・非同期型共に WebClass での e-learning 受講方式を確立し、令和 4 年度には 2 回の非同期型の医療安全研修、1 回の同期型と非同期型の医療倫理講習を実施した。初年度の対応として東京医科歯科大学病院が基幹病院となっている専門研修における基本 19 領域のプログラムに対し「医療倫理講習会」受講の必要性を調査した。

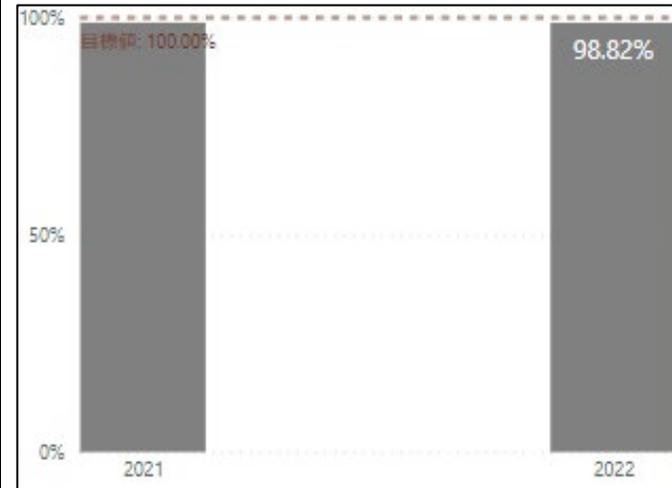
【救急・災害・集中治療分野における指導的人材の育成】(評価指標 10-2-2 関係)

進捗状況 II

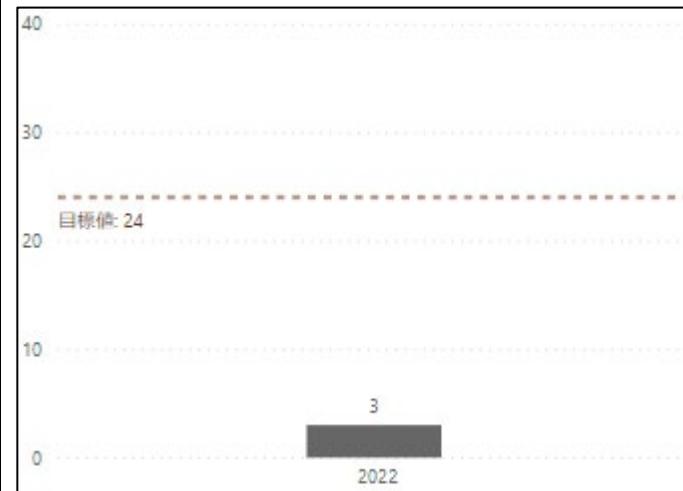
救命救急センター内には令和 4 年度現在、救急科専門医新規専門医取得者の累計 14 名 (うち 2 名が本年取得)、集中治療専門医が 4 名 (うち 1 名が本年取得) 在籍している。

集中治療部では、集中治療科専門医保持者数 6 名、救急科専門医保持者数 3 名となっている。また、受験資格を満たすように臨床指導のみならず、論文作成等学術指導も行い、受験を促し若手医師の専門医取得の機会を提供している。

評価指標 10-2-1 に関する達成状況



評価指標 10-2-2 に関する達成状況



<p>中期計画 11-1 (19)</p>	<p>独自目標</p> <p>令和3年度に構築した「グローバル感染症征圧プラットフォーム」を活用して、感染症に関連する教育活動、研究活動、診療活動の有機的な連携を図り、先導的な活動状況や活動成果を国内外に発信するとともに、地域社会（東京都）に還元する。教育面では、感染症疫学や感染症対策に関して、全ての学部学生、大学院生、社会人を対象としてそれぞれの教育プログラムを開発・実践することで、感染症専門家の育成に寄与する。また、研究面では、新型コロナウイルス感染症等の感染症を対象として、病態形成機序の解明や新たな治療法・予防法並びに感染拡大を抑制する方策の開発を目的とした研究を推進するとともに、倫理審査委員会の承認を受けて、新型コロナウイルス感染症診療で蓄積した資料、試料、情報を学内外、国内外で有効活用し、新たなパンデミック対策に役立てる。さらに、診療面では、令和3年度より実施している附属病院一体化による医歯連携の機能強化や附属病院の機能強化計画を活用し、予期せぬ感染症の発生や急激な蔓延に迅速に対応できる柔軟な診療連携体制を構築する。</p>	<p>一新し、グループディスカッションを取り入れたプログラムを開始した。（プログラム履修者110名）。グループディスカッションでは感染症に関する社会課題や症例について自発的な情報収集と思考、意見集約を促すアクティブラーニングを行った。コース後のアンケートでは学習内容が適切と全員が回答しており教育効果の高いプログラムになったと考えられた。医学部4年次に対しては、臨床実習前の院内感染対策教育コースを継続して行い、そこで用いる動画を筑波大学と協力して作成した。感染対策のために必要なスキルを身につけることは職業人として必須であり、全員が確実にこなせるよう繰り返し指導した。医学部5年次に対しては、全員を対象とした感染症内科臨床実習コース（1週間）、医学部6年次の希望者を対象とした感染症内科アドバンスドコース（4週間）のプログラムを作成し、令和5年度からの開始準備を進めた。</p> <p>また、初期研修医を対象とした感染症内科研修コースを令和3年12月に開始し、令和4年度は20名の初期研修医が1～2ヶ月の臨床感染症教育を受けた。</p> <p>さらに、専攻医コース、専門医コース、大学院での専門教育コースの募集を開始した他、東京都の感染症医療支援ドクター制度のプログラム作成に参加し、行政組織とともに感染症専門医の育成を開始した。また、病院薬剤師を対象とした抗菌薬適正使用プログラム実践のための教育プログラムを開始しており、薬剤師が医師とともに抗菌薬ラウンドや症例検討にあたり、感染症診療の質的向上を担える人材の育成にあたっている。</p>
<p>達成状況</p>	<p>【グローバル感染症征圧プラットフォームの活動に関するプレスリリース】（評価指標 11-1-1 関係） 進捗状況 II</p> <p>グローバル感染症征圧プラットフォームの活動を幅広く社会に周知するため、令和4年度には16件のプレスリリースを投稿した。</p> <p>【感染症疫学や感染症対策に係る教育プログラムの開発・実践】（評価指標 11-1-2 関係） 進捗状況 III</p> <p>令和4年度には、医学生を対象とした教育コースを4件、卒後教育のコースを4件、大学院教育のコースを1件、合わせて9件を既に開始または開始準備を進めている。さらに行政とともに1コースの準備を進めている。</p> <p>具体的には、臨床感染症の教育プログラムとして、医学部3年次の講義コースを</p>	<p>【感染症研究論文発表】（評価指標 11-1-3 関係） 進捗状況 II</p> <p>感染症研究論文発表件数について、新型コロナウイルス関連研究やその他の様々な感染症関連研究を論文にすることで、令和4年度は54報の感染症研究論文を発表した。</p>

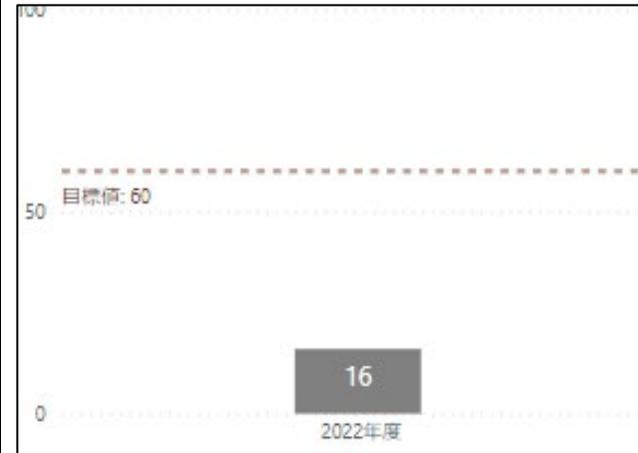
【内科専攻医（感染症内科コース）又は感染症専門医研修プログラム登録者】

（評価指標 11-1-4 関係） 進捗状況 III

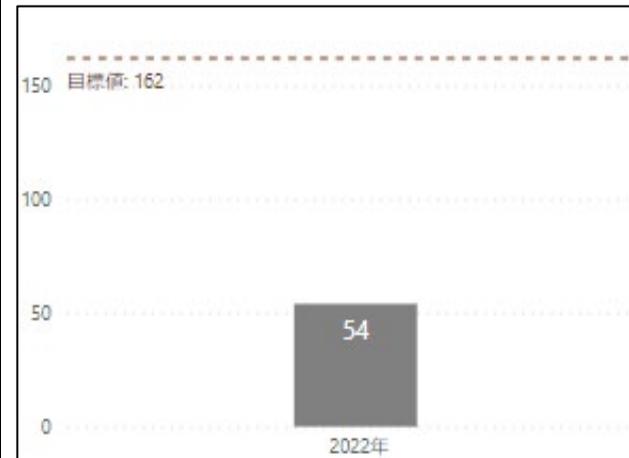
将来の感染症医育成や感染症診療の水準向上をめざし初期研修医の教育を重点的に行い、令和4年度は20名の初期研修医が感染症内科のローテート研修を行った。また、令和4年度に感染症専門医研修プログラムも開設した。さらに、次年度の実施に向けて学内では内科専攻医コース（感染症内科コース）の募集を開始したほか、学外では東京都感染症医療支援ドクター事業に参加することで幅広く専門医の育成を進めることとしている。

加えて、感染症専門医やインфекションコントロールドクター（ICD）の取得を目指す医師の支援も行い、院内からの感染症専門医受験者2名の支援を行ったほか、1名がICDを取得した。

評価指標 11-1-1 に関する達成状況



評価指標 11-1-3 に関する達成状況



中期計画 12-1 (20)

学長のリーダーシップの下、内部統制機能を強化するため、専門的知識を有する学外理事を登用するとともに、理事・副学長等の役割・権限・責任を明確化し、権限を委譲して事業を先導させる。また、経営協議会では、学外委員がその役割を十分に果たせるよう、適切な議題と検討テーマを設定し、十分な議論の時間を確保することで審議を活性化させる。一方、指定国立大学法人として、SDGs 諸課題の解決への貢献とソーシャルインパクトの最大化を目指し、令和3年度に設置したトータル・ヘルスケア戦略推進本部において、指定国立大学法人構想に掲げられた目標達成のための取組を推進する。

達成状況

【権限委譲の実効性の評価・改善】(評価指標 12-1-1 関係) 進捗状況 III

新たに Chief Financial Officer (CFO) を設置することで、財務分野における事業推進について、責任を明確化した。CFO は、本学財務分野として、民間資金獲得、基金、資産活用を所掌することに加えて、スペース活用や建築委員会といった施設に係る事項も所掌することで、資金獲得から大学のリソースの最適配分まで幅広い事項を所掌している。

また、これまでは教育担当の理事が国際の担当を兼務し、医療担当の理事が情報の担当を兼務していたが、国際や情報に関する業務は各機構に跨るものであることを踏まえて令和3年度より1名の副理事・副学長がこれらを担当することとなった。さらに、令和4年度には当該副理事・副学長を執行役とすることで、国際・情報分野における業務の責任を明確化した。

【経営協議会の運営方法に関する改善事項の検討】(評価指標 12-1-2 関係)

進捗状況 III

令和4年度に開催された経営協議会のうち、臨時開催を除いた5回について、それぞれ集中的に討議を行う必要があるテーマを設定し、当該事項に60分程度の時

間を設定した。令和4年度経営協議会の臨時開催を除いた5回における集中的に討議を行ったテーマは以下のとおりであった。

開催回	主な議題
第1回	令和3年度決算(案)について
第3回	国立大学法人東京工業大学との統合協議に係る意見交換について
第5回	国立大学法人東京工業大学との統合協議の経過について
第6回	令和5年度予算編成方針(案)について、令和4年度目的積立金取崩し(案)について
第8回	令和5年度当初予算(案)等について、国際卓越研究大学の申請書類(案)について

※第2回、第4回、第7回は統合に係る臨時開催

中期計画 13-1 (21)

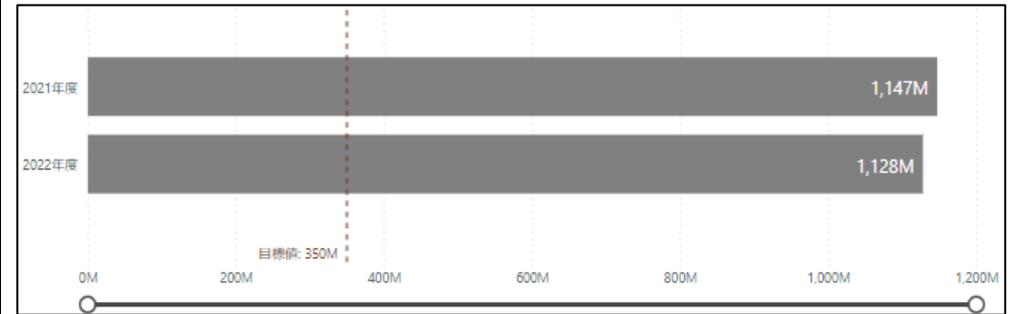
湯島・駿河台地区、国府台地区、越中島地区などの本学の保有資産を最大限に有効活用するため、新たな活用方法を戦略的に策定するとともに、定期借地権のスキームを活用した土地貸付、「TMDU イノベーションパーク構想」の一環でもある産学連携スペースの整備による産学連携の活性化など、多様な資産活用により収益を最大化する。また、土地・建物の活用状況や資産貸付料等については、社会経済情勢等を踏まえた見直しを継続して行うとともに、効率的に資産を運用する。

達成状況

【資産活用による外部資金の獲得】(評価指標 13-1-1 関係) 進捗状況 IV

本学の資産として、土地や建物の貸付を行うことで継続して外部資金の獲得ができるようにしている。本学保有資産の貸付により、令和4年度は約11億円の収入があった。

評価指標 13-1-1 に関する達成状況



中区分	2021	2022	合計
土地貸付	291,962	311,746	603,708
建物貸付	116,240	155,280	271,520
その他	739,127	660,979	1,400,106
合計	1,147,329	1,128,005	2,275,334

中期計画 14-1 (22)

IR機能を強化し、可視化された各部局の教育・研究成果を活用することで、各部局の人的・物的配分を最適化する仕組みを構築し、スペースチャージ（共有部分を除いた教育研究施設の使用面積に応じた金額をあらかじめ徴収し、修繕等の費用に充てる学内制度）の活用及び施設点検評価によって学長裁量スペースとなった部屋を共用スペース等に再配分するなど、大学が目指すべき機能強化の方向に合致した戦略的な資源配分を行うとともに、安定的な財務基盤を確立するために、「統合イノベーション機構（仮称）」による外部資金獲得に加えて、湯島・駿河台地区、国府台地区、越中島地区などの本学保有資産の再開発を含めて、経営アドバイザーの意見も取り入れつつ、大学の機能強化に資する長期的ビジョンを策定する。

達成状況

【大学の機能強化に資する長期的ビジョン】（評価指標 14-1-1 関係）

進捗状況 IV

越中島地区については、保有する宿舍の老朽化も踏まえ、同地区の有効活用により収益の最大化を図り、本学の教育・研究・診療の恒常的発展に資することを目指し第三者へ貸付を行うことを決定、今後開始する事業の計画策定のため、令和4年8月に事業協力者を公募、審査の上、令和5年3月に優先交渉権者を決定、優先交渉権者を事業協力者とした基本協定書を締結した。今後は、事業協力者と連携しつつ行政認可等の必要な手続きを進める。

中期計画 15-1 (23)

教育研究に係る計画に関する進捗状況を管理し、学内の IR データも活用して、個人・分野単位での評価指標を客観的に可視化し、教育研究組織の運営状況の点検並びに方針の策定や自己点検・評価を行うとともに、その結果を目標・戦略の改定に反映させる仕組みを整備する。また、学内の主要な事業への効果的な予算配分実施の観点から令和 2 年度に設置した事業レビュー（予算の見える化）によるアウトプット・アウトカムを意識した目標設定の下、実績及び効果を検証し、改善点などをフィードバックするとともに、次年度の予算配分に活用する PDSA サイクルの確立により、事業の効果・効率をさらに高めていく。

達成状況

【IR データを活用した自己点検・評価結果の可視化と公表】（評価指標 15-1-1 関係）進捗状況 III

IR データを活用し、中期計画評価指標の達成状況を学内の共通認識として持つことを目的として、戦略企画課と IR 事務室で連携して可視化に向けた検討を行った。令和 5 年 2 月には各部局に初回のデータ提供並びに仕様書策定の依頼を行い、令和 5 年 3 月に各部局からの回答をもとに中期計画評価指標の達成状況を可視化した。

【事業レビューの効用に関する自己点検・評価に基づく改善】（評価指標 15-1-2 関係）進捗状況 III

令和 4 年度は、昨年度事業レビューを実施したリサーチコアセンターの「研究設備・機器共用化」について、フォローアップを実施した。同事業レビューでは、昨年度の事業レビューで持続可能な事業運営に向けて指摘した事項である社会・企業等に向けた PR 活動、学外利用申請スキームの見直し等への対応状況の確認や、今後の計画についてヒアリングを行った。その結果、令和 3 年度の指摘事項を踏まえ、リサーチコアセンターでは「研究設備・機器の共用化」の持続可能な事業運営に向けて、本来の役割に立ち返り検討し、改善に向けて取り組みを適切に実施していること、その他の事項についても検討に着手していることが確認できた。

こうしたリサーチコアセンターにおける改善に向けた取り組みは、学外利用申請数の前年度比 129%、スタートアップ企業利用数の前年度比 150%となるなど、結果として現れてきている。

中期計画 15-2 (24)

特色ある教育・研究・医療等に関する活動について分かりやすく国内外にアピールすることにより、諸活動の社会への還元と本学の知名度の向上に資する広報を行う。具体的には、令和3年度の東京医科歯科大学 SDGs 推進宣言に基づいて、トータル・ヘルスケアの実現と SDGs の諸課題の解決を目指した取組に関する報告を含めた統合報告書 (Integrated Report) の発行及び多様な媒体を利用した国内外への情報発信を行う。また、法人経営に対する意見・理解・支持を得るために、教職員、学生、同窓生、保護者、就職先・共同研究先のアカデミアや企業、患者といったステークホルダーとの対話の場を設定する。【指定国構想】

達成状況

【統合報告書】(評価指標 15-2-1 関係) 進捗状況 III

本学の教育、研究、財務状況等を社会に発信するため、令和4年度に本学では初となる統合報告書を発行した。今後、年1回の発行をすることで、本学の「今」を継続的に社会へ発信している。

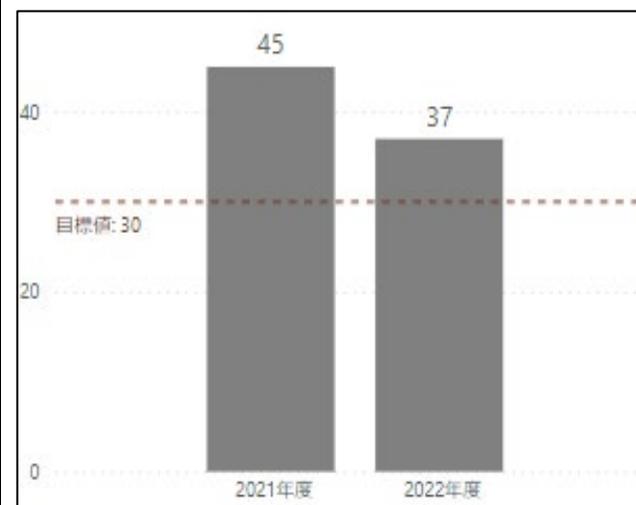
【海外プレスリリース】(評価指標 15-2-2 関係) 進捗状況 IV

国際プレスリリースについて、令和4年度には37件を投稿した。また、科学プレスリリースのプラットフォームである EurekaAlert!へ英文プレスリリースを投稿することで、投稿後にメディアに掲載された件数は497件であった。

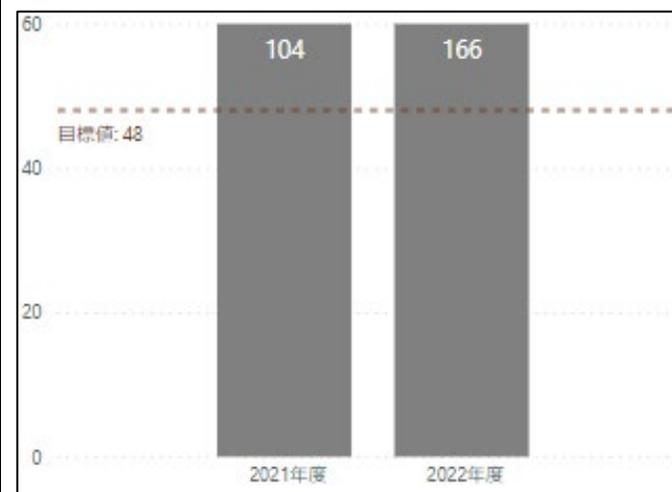
【ステークホルダーとの対話】(評価指標 15-2-3 関係) 進捗状況 IV

本学の活動に対する意見・理解・支持を得るため、令和4年度には教職員、学生、同窓生、保護者、就職先や共同研究先のアカデミアや企業、患者等の本学ステークホルダーを対象とした対話の場を延べ166回設けた。

評価指標 15-2-2 に関する達成状況



評価指標 15-2-3 に関する達成状況



中期計画 16-1 (25)

これまでの IT 化・クラウド化の取組をさらに進展させ、ニューノーマルな時代に対応するための意識改革・業務改革を行い、事務システムの効率的な運用や教職員・学生の利便性の向上を図る。また、デジタル化や業務のアウトソーシング（外部委託）に伴う業務量の変化に応じて事務組織体制の検証を行い、業務量に応じた機動的な業務運営体制を構築する。加えて、社会環境の整備状況等を鑑みつつ、マイナンバーカードを大学業務に活用することを検討する。

達成状況

【デジタル化促進のための次期ロードマップ】(評価指標 16-1-1 関係)

進捗状況 III

本学のデジタル化の方針を定め、推進するデジタル化推進本部（本部会）に、事務職員のみで組織されたタスクフォースを改組し、理事（IT 化・業務改善）、執行役を座長とし、教育・研究・診療等の担当教員 6 名及び事務職員 6 名を加えたデジタル変革推進タスクフォース（TF）を設置し、教育・研究・診療・事務の各領域で検討された DX 施策を元に、デジタル化のグランドデザインを取りまとめ、ロードマップを策定した。

中期計画 16-2 (26)

「サイバーセキュリティの確保」と「デジタル化の進展」の両立を意識し、業務全般の継続性の確保とデジタル化技術の活用に資する次世代 IT 化に向けた基盤整備を行う。加えて、クラウド化・デジタル化の進展に対応できる情報セキュリティの確保ができる仕組み、体制の整備を行う。具体的には、これまでの境界防御型のセキュリティ設計から、ゼロトラストセキュリティ（学内外のネットワークやデバイスのすべてに脅威が潜んでいることを前提にしたセキュリティの考え方）設計への転換を軸とする技術的対策の推進とデジタル/セキュリティに対する意識やリテラシーを高める取組、ルールや基準の整備を併せた多層的な取組を行う。

達成状況

【令和7年度中に情報システムのマスタ管理のための仕様の統一、教職員の所属、資格、その他の情報を一元的に管理する仕組みの導入】（評価指標 16-2-1 関係）

進捗状況 III

令和4年度は、デジタル変革推進事務室が中心となって、人・組織に係る属性情報を管理する主な部署（IR室・情報推進課・学術情報課・病院事務部）にヒアリングを行い、取扱情報の管理上の課題などについて確認を行うとともに関連資料を聴取した。

また、各部局等で人・組織に係る属性情報を収集・集約する際の課題、定期更新すべき情報、将来的に把握したい情報などに関するアンケートを令和5年3月に実施した。

【サイバーセキュリティ対策基本計画に基づくセキュリティ対策の推進並びに利用者の端末や学内ネットワーク等のアクティビティの可視化による脅威を検知する仕組みの導入】（評価指標 16-2-2 関係） 進捗状況 III

本学デジタル化を進展させるため、情報セキュリティ確保のためサイバーセキュリティ対策基本計画を令和4年4月に策定し、同年9月には改定した計画を文部科学省へ提出した。

<p>1. 教育</p> <p>【医療系データサイエンス・リカレント教育プログラムの開発】</p> <p>文部科学省補助事業であるデータ関連人材育成プログラムの事業期間が令和3年度で終了したことを受け、同プログラムで展開していた従来の応用編と実践編の講座を統合し、社会人受講者の多様なニーズに応えるため、令和4年度より医療人材コースを開講して35名が受講した。さらに、受講者の要望に応じて、実習科目「因果推論」「深層学習」を開設した。講義科目と実習科目はe-learningシステムでも学習できるよう全科目をコンテンツ化した。</p> <p>また、研修や実習科目で使用するためのデータセット整備のため、本学集中治療科と共同で研究開発に取り組むとともに、医療・創薬データサイエンスコンソーシアムの参画機関等と共同で研究開発に取り組んでいる。</p> <p>【教養教育の充実・強化】</p> <p>令和4年4月に統合教育機構教養教育部門が新設され、教養部の教員組織を統合教育機構の中に含めることで、本学が目標として掲げる医療人養成に相応しい教養教育を全学的に高度に展開する体制を整備した。さらに、統合教育機構カリキュラム運営会議の議論を経て、従来の教養科目の配置・構成を見直し、より自由度の高い科目選択性と高学年においても教養を学び続ける機会を確保した教養教育新カリキュラムを策定し、令和5年度入学の新入生から新カリキュラムをスタートすることを決定した。</p> <p>具体的には、全学共通科目について、1年生前期に基礎的な教養科目を集中的に配置し、新たに人文社会科学概論、国際地域文化入門といった入門科目を必修として設定した。また、人文社会科学・第二外国語・ウェルビーイング科目について幅広い科目群を設定し、学生の興味に応じた自由度の高い選択を可能とした。さらに、2年生以降には、段階的かつ継続的にELSI (ethical, legal and social issues) を学べるように、少人数チュートリアルを基本とした教養セミナーⅠ・Ⅱ・Ⅲを設定した。</p>	<p>2. 研究</p> <p>【異分野融合研究】</p> <p>学生や若手・ベテラン研究者が隔てなく異分野の研究者と情報交換し、親睦を深めるため、若手研究者支援センター (YISC) が中心となって「研究者・学生の交流会 (MeetUp)」を企画し、令和4年度には9回開催した。(図1)</p> <p>特に、令和4年9月に開催された第4回 MeetUp 以後、東京工業大学との研究者との交流を促進しており、同年11月には異分野融合研究助成 (1研究課題につき50万円) を開始した。本件助成では、審査の結果、8件の応募に対して助成を行うこととなり、東京工業大学との異分野融合研究を推進した。</p> <p>【テニュアトラック】</p> <p>優秀な若手研究者の輩出を目指した組織構築などの大学改革を推進する一環として、意欲的で独創的な研究を展開している若手研究者を募集するため、新しいテニュアトラック制度を導入した。</p> <p>本制度で採用された者は、テニュアトラック教員 (准教授相当または講師相当) として本学で研究を行い、テニュアトラック教員在籍時の業績に基づいた審査 (テニュア審査) に合格すれば、テニュア教員 (教授職または研究教授名称付与) として活躍する道が開かれるものである。令和4年度に本制度での公募を開始し、学内外に広く公募を行ったところ、国内の大学・研究機関だけでなく海外の大学等に所属している様々な分野の研究者から意欲的で独創的な87件 (うち学内18件、海外機関14件) の応募があり、審査委員会による選考を行った結果、2名をテニュアトラック教員として採用した。</p>
--	---

【ブルーバードコンテスト(BBC)】

学内異分野連携による研究の発展や、外部資金による支援を受けていない萌芽的プロジェクト研究の立ち上げを目的として、専門や分野を超えた今までにないコラボレーションを重視した提案公募イノベーションアイデアコンテスト（ブルーバードコンテスト：BBC）を実施した。（図2）令和4年度は9件の応募があり、審査を実施した結果、6件を採択し、順位で傾斜をつけて総額1,000万円の支援を行った。



図1：MeetUP 開催案内



図2：イノベーションアイデアコンテスト令和4年度募集案内

3. 医療

【医療の質管理】

クオリティ・マネジメント・センター（QMC）では、これまでの医科領域に加えて、新たに歯科領域の診療データ収集・分析のための体制を構築し、歯科領域の指標4指標、医科歯科連携に関する指標12指標、医科診療に関する指標36指標（うち33指標は国立大学附属病院医療安全管理協議会が作成した国立大学共通の医療安全指標）、計52の新規指標の計測を開始した。計測結果は、病院幹部へ報告したほか、病院運営会議やメールマガジンや電子カルテ内のHP等で院内へ広く結果を報告するとともに、歯科領域の診療分析の開始において活用した。

歯科領域の可視化分析を実施、院内報告することで、歯科診療科からの問い合わせ、ご意見も多くいただくようになり、歯科診療部門における医療の可視化文化の醸成が進んできている。

【感染症専門医の養成】

将来の感染症医育成や感染症診療の水準向上をめざし初期研修医の教育を重点的に行い、令和4年度は20名の初期研修医が感染症内科のローテート研修を行った。また、令和4年度に感染症専門医研修プログラムを開設した。さらに、次年度の実施に向けて学内では内科専攻医コース（感染症内科コース）の募集を開始したほか、学外では東京都感染症医療支援ドクター事業に参加することで幅広く専門医の育成を進めることとしている。

加えて、感染症専門医やインフェクションコントロールドクター（ICD）の取得を目指す医師の支援も行い、院内からの感染症専門医受験者2名の支援を行ったほか、1名がICDを取得した。

また、令和5年度国立大学法人運営費交付金の概算要求では、感染症パンデミックを複層的に征圧するプラットフォーム整備事業で「首都感染症センター」（仮称）を令和5年度に設置するにあたり必要となる予算を要求し、本事業に係る継続並びに継続拡充が認められた。

4. 国際

【学生の海外派遣の再開】

学生の海外派遣事業は新型コロナウイルス感染拡大の影響により令和2年度より停止していたが、令和4年度からの再開に向けて準備及び受入機関との調整を進めた。その結果、医学科の「自由選択学習（プロジェクト Semester）」での海外協定校への派遣、海外臨床実習、保健衛生学科の短期海外研修、歯学科の「研究実習」での海外派遣、口腔保健学科の「グローバル口腔保健工学実習」での海外研修など、各種派遣プログラムを再開できた。その結果、令和4年度は学部生56名を海外へ派遣し、現地での臨床・研究経験を積ませることで、国際性を備えた人材育成を推進できた。今後、更に海外派遣プログラムの再開することで、学生の海外経験機会を確保する。

また、海外大学とのオンライン交流プログラムも海外派遣と並行して実施し、歯学科や保健衛生学科から延べ27名の学生が参加した。(図3) 同プログラムを通して学生の異文化理解力、語学力及びコミュニケーション能力を向上させるとともに、海外とのネットワーク構築を促進させることで、コロナ禍においても学生の国際感覚を培う取組みを継続した。

さらに、アフターコロナの海外渡航として、安心した渡航に向け、新型コロナウイルス対策室との密な連携をとるとともに、事前にオリエンテーションを実施して渡航者へ十分な情報提供を行った。また、学生自身にも事前調査を促すことで安全管理への認識を深めた。



図3：台北医学大学との TMU-TMDU Student Virtual Café

5. 産学連携

【TMDU Innovation Park (TIP)】

本学では多様な業種業界の企業・スタートアップとの異分野連携増強のためのコミュニティとして TMDU Innovation Park (TIP) を令和3年度より開設(図4)している。その取り組みの一つとして、研究力強化や本学初イノベーション創出に向けて、TIP-BB (Blue Bird) セミナーを令和4年度は合計22回開催した。同セミナーでは、学内で実施中の研究や診療動向等を共有するとともに、TIP 企業会員7社が自社のニーズを紹介した。TIP-BB セミナーでは、企業の参加者も登壇し、企業と研究者の対面で面談をすることで、共同研究の可能性を模索している。

また、TIP ラボ区画において、今年度は8号館及び22号館で合計13区画のラボ供用を開始し、TIP の共同運営者である三菱地所と協力して、スタートアップを中心に本学研究者との共同研究を希望する企業に対しアプローチを行った。その結果、全13区画中11区画(入居率85%)の入居が決定し、令和4年度頭初に設定した入居率50%という計画を大幅に超過して達成した。

上述のようにセミナーの開催等により、TIP の周知や企業からの資金獲得を促進することで、令和4年度における TIP ラボ入居企業からの賃料収入は約1,847万円、TIP ラボ入居企業と本学研究者の共同研究による共同研究費収入は約3,780万円となった。

【オープンイノベーションの推進】

本学では、医療系総合大学院大学としての強みを活かすため、特許のほか、研究力や教育力、研究・臨床現場及びそこから得られる医療情報等の知的資産を対象としたイノベーション活動を行った。加えて、「組織」対「組織」の大型連携の推進や、プロジェクトに適応した柔軟な産学連携形態を導入、TIP の設立等、イノベーション創出のための仕組みを企画した。このようなイノベーション創出に係る取組は、日本の知的財産権制度の発展・普及・啓発に貢献し、個人及び知的財産権制度を積極的に活用したとして、令和4年度に知財功労賞 経済産業大臣表彰(オープンイノベーション推進企業)を受賞した。(図5)

【グローバルバイオコミュニティへの参画】

政府の「バイオ戦略 2020」に掲げられた目標「2030 年に世界最先端のバイオエコノミー社会を実現」の達成に貢献すべく、グローバルバイオコミュニティ拠点形成「Greater Tokyo Bio community (GTB)」に参画している。産学連携推進機能、インキュベーション機能、ネットワーキング機能、人材育成機能、ファンディング機能、病院・臨床研究機能をもつ本学と東京大学は、『本郷・御茶ノ水・東京駅エリア拠点』において、シーズの実用化に向けた臨床開発や生産の機能をもつ製薬協（製薬企業の団体）とともに拠点の活動を推進している。

同拠点では、『本郷・御茶ノ水・東京駅エリア拠点』における大学・研究機関等に広く参加を呼びかけ、これらのメンバーと有機的に連携していくことで、発明・発見（シーズの創出）から事業化・生産までの流れをシームレスにつなげるバリューチェーンを構築し、魅力的な製品・サービスを提供することを目指している。

本学では、高度で良質な医療により人々の健康が増進される社会の実現に向け、医療現場・研究現場発イノベーションコミュニティとして開設した TIP の取組が注目を集めた結果、令和 4 年度に TIP へ加入する企業は 11 社であり、企業の加入により、賃料収入及び共同研究費収入により約 5,627 万円の収益があった。



図 4（左図）：TIP ポンチ絵



図 5（右図）：知財功労賞 経済産業大臣表彰式

6. 社会連携

【医療ビッグデータによるイノベーション創出の基盤構築】

医療ビッグデータ構築してデータを利活用するため、データ収集にあたり必要となる広範同意取得に係る体制を整備した。具体的には、令和 5 年 1 月より歯系診療部門において初診の患者に対し広範同意取得を開始したほか、「医療ビッグデータによるトータル・ヘルスケア イノベーション創出の基盤構築プロジェクト」としてホームページを作成することで、データ利活用の体制及び取組について周知した。さらに、医療ビッグデータの収集にあたり、電子カルテの重点入力項目の検討を行い、共通の診療項目を取得するためのコアセット問診を検討及び精査し、企業との共同開発により iPad を用いた問診票システムを開発した。

加えて、企業等との医療データ利活用のプロジェクトを円滑に立ち上げ、推進するため、アンケートの実施等により企業ニーズの分析を行いながら、本学の所有する医療データのショーケースを作成してホームページで公開した。

【四大学連合】

本学、東京外国語大学、東京工業大学、一橋大学からなる四大学連合では、令和 4 年度には、文理融合・他領域連携に向けた取り組みとポストコロナ社会における課題解決に向けた取組を実施した。

文理融合、他領域連携に向けた取組では、デジタル化や国際情勢など世界の新しい潮流やヒトの幸せや社会の在り方など物事の本質まで、四大学の研究者や学生が集い多角的に議論することにより、答えのようなものを見出すとともにお互いの交流を促進するため、「大人のためのゼミ」（全 4 回）をオンライン形式で実施し、大学院生を中心に延べ 340 名が参加した。

また、ポストコロナ社会における課題解決に向けた取組として、中長期的ビジョン検討会（集中討議）を令和 4 年 7 月に 1 泊 2 日の合宿形式で開催し、合計 14 名の各大学教職員が参加したほか、ポストコロナ社会の課題解決に取り組む本学研究者のリサーチマップを作成して東京工業大学のリサーチマップとともにコンソーシアムホームページに掲載した。

加えて、四大学の成果を広く社会へ発信していくことを目的として、四大学連合の附置研究所の企画で、四大学連合文化講演会を令和4年10月22日に東京工業大学で開催した。平成18年度から継続して実施しており、令和4年度においては301名が参加した。

さらに、ポストコロナ社会構築に向けた調査研究のため、新型コロナウイルス対策に行政や研究等の立場でかかわった15名にヒアリングを行い、「コロナ総括」として取りまとめを行った。



図6：医療ビッグデータによるトータル・ヘルスケア
イノベーション創出の基盤構築プロジェクト

7. 財務

【事業レビュー】

令和4年度は、昨年度事業レビューを実施したリサーチコアセンターの「研究設備・機器共用化」について、フォローアップを実施した。同事業レビューでは、昨年度の事業レビューで持続可能な事業運営に向けて指摘した事項である社会・企業等に向けたPR活動、学外利用申請スキームの見直し等への対応状況の確認や、今後の計画についてヒアリングを行った。その結果、令和3年度の指摘事項を踏まえ、リサーチコアセンターでは「研究設備・機器の共用化」の持続可能な事業運営に向けて、本来の役割に立ち返り検討し、改善に向けて取り組みを適切に実施していること、その他の事項についても検討に着手していることが確認できた。こうしたリサーチコアセンターにおける改善に向けた取り組みは学外利用申請数の前年度比129%、スタートアップ企業利用数の前年度比150%となるなど、結果としても現れてきている。

【信用格付の取得】

今後、本学が大学債の発行も視野に入れるにあたり、経営の透明性を図るとともに本学の信用力を高めるため、教育・研究・診療活動を踏まえた財務の健全性やガバナンスに対して中立的な第三者による客観的な評価を受けて、令和4年度に株式会社格付投資情報センター（R&I）による格付を取得した。

その結果、本学は外国人留学生の受入比率は国立大学で上位の水準であること、女子学生の比率は5割を超えるなど学生の多様性に富むこと、研究者に引用される論文比率は免疫学などの分野で高いなど研究力に対する評価が高いこと、東京都心部に立地する利点を生かして国と連携した医療施策の実施や産学官連携の実績が豊富であること、官民から共同研究や受託研究の資金を得る等により外部資金の獲得力が優れていることが評価されて、AA+の格付けを取得した。

8. 情報発信

【特色ある教育・研究・医療等に関する活動の紹介】

本学の特色ある教育・研究・医療等に関する活動を紹介するため、大学や部局主催の公開講座を開催した。

大学公開講座では、「健康を考える」というテーマの下、オンラインで実施した。また、見逃し配信にも対応しオンデマンド授業に慣れた生徒・学生達にも取り組みやすい性質のものを企画した。同講座（全6回）では、本学で行われている最先端のトータル・ヘルスケアに関する研究成果や最新医療について解説し、延べ618名が同講座に参加した。

また、教養部では、令和4年8月及び令和5年3月に「子ども自然科学公開講座」、また令和4年8月に「文化・芸術公開講座」を開催した。これらの公開講座では、本学の教養教育に触れる機会を幅広く提供しており、延べ67名が参加した。

さらに、難治疾患研究所では、文京区の協力のもと、一般の方を対象に市民公開講座を平成23年度から開講しており、令和4年度においても令和4年6月、令和4年10月、令和5年2月の計3回実施し、延べ155名が参加した。同講座は、研究所が取り組んでいる最先端の研究内容を紹介することで生涯教育の場を提供するとともに、研究成果を社会へ還元することを目的としている。

【学外有識者の対談】

学長と学外有識者の対談については、令和4年5月にインペリアルカレッジ医学部 Sir Ivan Magill 麻酔教授で本学理事（グローバル化担当）（非常勤）の高田正雄理事と田中学長、大学院医歯学総合研究科 生体集中管理学分野 主任教授で集中治療部部長、ベットコントロールセンター長の若林健二先生による「インペリアルカレッジに本学が学ぶもの」をテーマに鼎談を行った。また、同年12月には、東京工業大学の益学長と田中学長が「Develop “Convergence Science” through Cooperation and Collaboration」をテーマに、統合の背景や狙い、今後の課題や貼合について対談を行った。

9. 法令遵守（コンプライアンス）

【ハラスメント防止に向けた取組】

本学の『ハラスメント防止宣言』（2020年6月1日制定）で掲げる「すべての構成員が対等の人格として尊重され、就学、教育・研究、勤労に専念できる、健全で明るいキャンパス環境」を構築するため、令和4年度は、ハラスメント防止・対策委員会（現・ハラスメント防止委員会）での5回の審議や全教育委員会での意見照会を経て、「教員のハラスメント防止のための学生指導上の基本的な考え方」を制定した。これにより、ハラスメント防止の啓発のみならず、教員と学生とが良好な人間関係を築き、実りある研究教育活動を進める基盤を本学が推進していることを、学内外に広く知らせることができている。また、令和4年6月には、ハラスメント事案に関する事前防止・早期発見・早期対応の観点から、相談に対するフローの見直し、及び規則改正を行い、全学説明会を行った。さらに、関連制度・規則の周知徹底を含めたハラスメント防止研修を実施し、構成員のハラスメント防止意識のさらなる醸成を図ることができた。同研修では、教員は特任助教以上、医療職は看護師を含み、事務職員は主任以上の受講を必須とすることで研修受講を強く促しており、令和4年度末時点での受講率は83.5%（令和3年度 研修受講率は71.7%）となっている。

10. 施設マネジメント

【スペース有効活用に向けた取組】

質の高い教育研究環境の確保及び省エネルギー化を促進するため、スペースチャージを財源とする予防保全（照明器具のLED化、空調設備の高効率化等）を実施するとともにスペースチャージ料金の見直しを図った。

具体的には、令和5年度以後の安定した財源確保のため、スペースチャージ料金を湯島・駿河台地区は3,000円/m²、国府台地区は2,000円/m²へ見直した。これらの取組のうち、特にスペースチャージの見直しでは、令和5年度以後、新たに約7,000万円/年の安定した財源を確保できるようにした。また、予防保全に係る取組では、照明器具LED化32灯、空調設備の高効率化26台を実施した。

さらに、本学が所有する全てのスペースについての使用状況を把握するため、施設点検評価を発展させた使用状況調査を実施した。令和5年度には、使用状況調査により浮き彫りとなった問題点・改善点を基にスペースの有効活用に関する基本方針を策定し、学内の資源配分の最適化を目指す。

その他、学長裁量スペースは15室、758m²を再配分し、保有資産を有効活用した。

11. その他

【東京工業大学との大学統合】

本学と東京工業大学は、文部科学大臣から指定を受けた指定国立大学法人として、大学改革を牽引することはもとより、国内の競争環境の枠組みから出て、国際的な競争環境の中で世界最高水準の教育研究活動を展開し、ひいては社会の成長とイノベーション創出に貢献することが期待されている。

この度、両大学はこれまでの伝統と先進性を活かしながら、新しい大学のあり方を創出し、国際的に卓越した教育研究拠点として、社会と共に活力ある未来を切り拓くことを目的として、令和6年度中を目途として大学統合をすることとなり、令和4年10月に統合に向けた基本合意書を締結した。（図7）

統合大学である東京科学大学（仮称）は、新大学の尖った研究をさらに推進、部局等を超えて連携協働して新たな知の創造や課題の発見・解決をする「コンバージェンス・サイエンス」を展開、総合知に基づいた未来を切り拓く高度専門人材の輩出、イノベーションを生み出す多様性・包摂性・公平性を持つ文化（自由でフラットな人間関係）を実現することを目指している。



図7：東京工業大学との統合に向けた基本合意書締結

【SDGsに係る取組】					
<p>本学では、第4期中期目標期間を通して複数のSDGs項目に対応していくことを計画している。令和4年度における各項目の対応状況は以下のとおりであった。</p>					<p>への事後報告及び追認を可とする運用を開始した。また、救命救急分野では、救急車の受け入れ台数が4,790件（前年度比1.5倍）、ドクターカーの出動件数が174件（前年度比1.5倍）であった。新型コロナウイルス感染症の影響で病床制限がある中で、救急医療及び集中治療の専門医養成の改善のため、受け入れ台数、出動件数の増数を目指している。</p>
番号	概要	対応状況			
3	すべての人に健康と福祉を	喉頭摘出者向けの口腔内装置 Voice Retriever を開発し国内外の特許申請、登録商標申請、および院内での私費の点数を設定して実臨床での利用を開始した。機器作成過程でオンライン診療による患者の構音器官の評価観察、機器の取り扱いの説明を8名の患者に対して延べ15回行った。上記の取組は学会で発表を行ったほか、複数のメディアでも取り上げられた。			
5	ジェンダー平等を実現しよう	育児・介護休業法の改正に伴い、令和4年4月に有期雇用職員の育児・介護休業取得要件の緩和、令和4年10月に出生時育児休業（産後パパ育休）の新設、育児休業の分割取得の規則改正を行う等、女性が働きやすい休暇・休業の整備を行った。本件整備にあたり、職員本人又は配偶者による子の妊娠・出産の申し出をした教職員を対象に、窓口で休暇・休業に関する説明資料の配布や意向確認書を提出するようにして確実に教職員の取得の意向を確認し、更なる休暇・休業の取得を促進している。			
3 13	すべての人に健康と福祉を 気候変動に具体的な対策を	気候変動に伴って生じる感染症の発生や蔓延、行政等の頻回な方針転換に対して、臨機応変に対策マニュアルを改訂できるよう、感染対策委員会への報告及び追認を可とする運用を開始した。予期せぬ感染症の発生や蔓延、行政等の頻回な方針転換に合わせて感染対策マニュアルの臨機応変な改訂が可能になるよう、急を要する改訂や軽微な改訂については、感染対策委員会			
			17	パートナーシップで目標を達成しよう	<p>歯科医師向けの実習プログラム（IFDC）を5回開催し、計53名が参加した。大学院留学生向けの実習プログラム（EECD）では通年実施で20名が参加している。事後アンケートでは受講者からも実習・講義内容について非常に高く評価されており、満足度も高い。同プログラムは次年度以後にも継続して実施していくことから、毎回実施している事後アンケートをもとにプログラム内容をさらに発展していく。</p>